

# 大仙市議会教育福祉常任委員会会議録

---

日 時

平成26年3月7日（金曜日） 午前10時00分～午後5時01分

---

会 場

大仙市役所 3階 大会議室

---

出席議員（6人）

5番 後藤 健 7番 石塚 柏 10番 小山 緑 郎  
12番 佐藤 芳雄 21番 児玉 裕一 24番 大山 利吉

---

欠席議員（1人）

3番 細谷 洋造

---

説明のため出席した者

教 育 長 三浦 憲一	教 育 指 導 部 長 小笠原 晃
生涯学習部長 佐藤 裕康	教育指導部次長兼学校給食総合センター所長 鈴木 喜一
生涯学習部次長兼生涯学習課長 山谷 喜元	生涯学習部次長兼スポーツ振興課長 滝沢 清寿
教育指導課長 千田 寿彦	総合図書館長 邑山 兼光
総合市民会館長 羽根川 和雄	文化財保護課長 細川 良隆
健康福祉部長 今田 秀俊	健康福祉部次長兼福祉事務所長兼生活支援課長 小松 正忠
健康福祉部次長兼社会福祉課長 佐々木 清哉	健康福祉部次長兼健康増進センター所長 豊嶋 真紀子
地域包括支援センター 逸見 博幸	児童家庭課長 中野谷 綾子

---

議会事務局職員出席者

副 主 幹 田口 美和子

---

第 1 大仙市社会教育委員設置条例の一部を改正する条例の制定について

第 2 大仙市青少年問題協議会条例の一部を改正する条例の制定について

- 第 3 平成 25 年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入額の変更について
  - 第 4 平成 26 年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入れについて
  - 第 5 平成 25 年度大仙市一般会計補正予算（第 7 号）
  - 第 6 平成 25 年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第 6 号）
  - 第 7 平成 25 年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算（第 3 号）
  - 第 8 平成 26 年度大仙市一般会計予算
  - 第 9 平成 26 年度大仙市学校給食事業特別会計予算
  - 第 10 平成 26 年度大仙市スキー場事業特別会計予算
  - 第 11 大仙市世代交流福祉施設条例の一部を改正する条例の制定について
  - 第 12 大仙市児童館及び児童センターに関する条例の一部を改正する条例の制定について
  - 第 13 大仙市子ども条例の制定について
  - 第 14 障害者自立支援法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
  - 第 15 大仙市豊岡へき地診療所設置条例を廃止する条例の制定について
  - 第 16 平成 25 年度大仙市老人デイサービス事業特別会計への繰入額の変更について
  - 第 17 平成 26 年度大仙市老人デイサービス事業特別会計への繰入れについて
  - 第 18 平成 25 年度大仙市一般会計補正予算（第 7 号）
- 

午前 10 時 00 分 開 会

○委員長（小山緑郎） 皆さんおはようございます。本日は大変ご多用のところ、お集まりいただきましてありがとうございます。本日から 25 年度補正予算、26 年度の予算審議に入っていくわけですが、この予算も大筋は各市町村同じ形で進んでいるわけですが、何点かは色々それぞれ地域によって特徴があります。そうした意味で良い事業はどんどん引き続きやっていただきまして、また見直すものは見直してやっていきたいと思えます。そうしたことで委員の皆さんから忌憚のない意見を出していただき、大仙市の特徴を出して市民の付託に応えていかれるようご審議の程よろしくお願ひしたいとこのように思えます。また、委員のみなさんのご協力をいただきながら、なんとか 2 日間くらいで終えたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思えます。また今回は退職されます職員の方々が数名おられます。最後の委員会審議となるわけですが、本当に今日までご尽力をいただき感謝申し上げます。寂しさを感じるわけですが、どう

か思い出に残る有意義な委員会になることをよろしくお願い申し上げまして、これから審議に入っていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。それではただ今から教育福祉常任委員会を開会いたします。なお、欠席の届出が3番細谷洋造委員よりありますので、ご報告いたします。

当委員会に付託された事件につきましては、別紙日程表のとおり審査いたしますので、よろしく申し上げます。なお、正確な会議録作成のため、発言の際はマイクにスイッチを入れてからお願いしたいと思います。

それでははじめに、三浦教育長からご挨拶をお願いします。

○教育長（三浦憲一） おはようございます。本会議或いは予算審議と大変お疲れのところの委員会ということで、よろしくご審議の程お願い申し上げたいと思っております。ちょうど間もなく東日本震災から3年目ということで、ちょうどここで審議しておりまして、思い出になるわけでありまして、なかなか復興が見えてないというようなことで、色々ニュースでもありました。学校関係ではツシマ小学校とって、あそこは何町というんですかね、浪江町ですね。あそこの小学校は今年の4月から二本松市でやっと開校できると。まだそんな状況なんだなということを、改めて感じるわけですが、実は3年前大曲小学校の方に、宮城県のシツガワ小学校から佐々木君という生徒が来ております。今6年生になって、いよいよ帰るということになりました。色々今までやったことのないスキーから様々なことを経験させてもらったということで、あちらでは本当に辛い目に遭ってきたけども、こちらにいた3年間で得るものも多かったということで、私は海上自衛隊になりたいというものすごい思いで、勉強もすごかったし児童会も引っ張るくらいまでなったということで、本当に感謝しながらふるさとに帰っていききたいというお話聞きまして、よかったなと、こちらの子供達にもとても非常にありがたいことだったなということを感じているところでございます。なんとか立派に成長してほしいなと願っているところであります。ということで、本年度いよいよ締めくくりにまいりました。3月補正予算が1つございます。それから新しいスタートに向けて、なんとかまた元気にチームワークよくスタートしたいというようなことで、新年度の一般会計当初予算、或いは特別会計予算等、色々丁寧にご審議いただければありがたいなとこう思っております。そして東京オリンピックでありませんが、よろしく皆様方のご意見をいただいて、きっちり措置していただければありがたいなとこう思っておりますので、よろしくご審議の程お願い申し上げます。

○委員長（小山緑郎） ありがとうございます。

それでは審査に入ります。なお、当初予算の説明につきましては、主な事業の説明のほか、A3判の予算の概要において、新規の事業、継続事業で額など大きな変更がある事業、また決算特別委員会等で指摘のあった事業を中心に説明していただきたいと思いますが、委員の皆さま、いかがでしょうか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） 異議なしということで、では、当初予算については、そのような説明をお願いしたいと思います。それでは審査に入ります。

議案第8号「大仙市社会教育委員設置条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。当局の説明を求めます。山谷生涯学習部次長兼生涯学習課長。

○生涯学習部次長兼生涯学習課長（山谷喜元） それではよろしくお願いたします。議案第8号「大仙市社会教育委員設置条例の一部を改正する条例の制定について」をご説明いたします。資料は資料No.1の議案書であります。その13頁から14頁になります。合わせて追加資料をお出ししておりますので、ご覧いただければと思います。平成25年6月14日に公布されました「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」において、社会教育法が一部改正され、平成26年4月1日から施行されます。これにより、社会教育委員の委嘱の基準については、文部科学省令で定める基準を参酌して各地方公共団体が条例で規定することとされたことから、本条例の所要の改正を行うとともに、併せて文言整理を行うものであります。改正の要旨であります。大仙市社会教育委員設置条例に、第2条として、社会教育委員の委嘱の基準に関する規定を加えるものであります。具体的には、「委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の内から、教育委員会が委嘱する。」とするものであります。これに伴い条の繰り下げを行っております。経過措置といたしまして、この条例の施行の際、現に委嘱されている大仙市社会教育委員は、改正後の第2条の規定により委嘱された大仙市社会教育委員とみなし、任期は前に委員であった者の任期の残任期間と同一期間とするものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上ご承認賜りますようお願いいたします。以上です。

○委員長（小山緑郎） 説明が終了しました。これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いします。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） ないようですので質疑を終結いたします。これより討論を行います。討論はありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） 討論なしと認めます。これより採決いたします。本件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第9号「大仙市青少年問題協議会条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。当局の説明を求めます。山谷生涯学習部次長兼生涯学習課長。

○生涯学習部次長兼生涯学習課長（山谷喜元） それでは引き続き、議案第9号についてご説明を申し上げます。議案書は15頁から16頁になります。これにつきましても、平成25年6月14日に公布されました「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律において、地方青少年問題協議会法が一部改正され、平成26年4月1日から施行されます。これにより、会長及び委員の要件について、条例で規定する必要があることから、本条例の所要の改正を行うものであります。改正の要旨であります。大仙市青少年問題協議会条例第3条中の会長及び委員の要件に関する規定を改正するとともに、条文の整理を行うものであります。内容につきましては、第3条第1項中の「会長には市長をもって充てる。」の文言を削除し、同条第5項で、会長、副会長を委員の互選とする旨を規定するものであります。これにより、市長が会長と規定されていたものから、市長が任命した委員から会長、副会長が互選されるということとなります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。以上です。

○委員長（小山緑郎） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いします。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） なければ質疑を終結いたします。これより討論を行います。討論はありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） 討論なしと認めます。これより採決いたします。本件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第22号「平成25年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入額の変更について」を議題といたします。当局の説明を求めます。滝沢生涯学習部次長兼スポーツ振興課長。

○生涯学習次長兼スポーツ振興課長（滝沢清寿） 議案書の62頁をお開き願います。議案第22号「平成25年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入額の変更について」ご説明します。これは、既に議決をいただいております平成25年度大仙市スキー場事業特別会計に平成25年度一般会計からの繰入額を73,964千円以内から、この後、議案第40号でご説明申し上げますが、大台スキー場休憩施設の新築工事費等9,534千円を補正し、79,895千円以内に改めることについて、地方財政法第6条の規定に基づき、議会の議決をお願いするものであります。

以上、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（小山緑郎） 説明が終了しました。これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いします。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） なければ質疑を終結いたします。これより討論を行います。討論はありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） 討論なしと認めます。これより採決いたします。本件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第29号「平成26年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入れについて」を議題といたします。当局の説明を求めます。滝沢生涯学習部次長兼スポーツ振興課長。

- 生涯学習部次長兼スポーツ振興課長（滝沢清寿） 同じく議案書の69頁、最終頁をお開き願います。議案第29号「平成26年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入れについて」ご説明します。平成26年度大仙市スキー場事業特別会計に平成26年度大仙市一般会計から74,351千円を繰入れることについて、地方財政法第6条の規定に基づき、議会の議決をお願いするものであります。詳細については、この後の議案第53号「平成26年度大仙市スキー場事業特別会計予算」でご説明申し上げますが、市内3スキー場のリフト修繕料、指定管理料及び償還金等に充てられるものであります。

以上、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

- 委員長（小山緑郎） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いします。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

- 委員長（小山緑郎） なければ質疑を終結いたします。これより討論を行います。討論はありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

- 委員長（小山緑郎） 討論なしと認めます。これより採決いたします。本件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

- 委員長（小山緑郎） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第30号「平成25年度大仙市一般会計補正予算（第7号）」の内、教育委員会の予算について、議題といたします。当局の説明を求めます。はじめに、鈴木教育指導部次長兼学校給食総合センター所長。

- 教育指導部次長兼学校給食総合センター所長（鈴木喜一） 議案第30号「平成25年度大仙市一般会計補正予算（第7号）」についてご説明いたします。資料No.2の「平成25年度大仙市補正予算書（3月補正）」の30頁をご覧ください。上段の方の10款1項4目90事業、学校給食事業特別会計繰出金についてでございますが、補正前の額611,486千円、補正額17,199千円、補正後の予算を628,685千円とするものであります。繰出金の内訳でございますが、詳細については、議案第33号「平

成25年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算(第6号)」でご説明申し上げますが、主な補正内訳は、給食センター管理及び運営費の電気料4,000千円程、燃料費、主に灯油代8,000千円、衛生関係消耗品費2,000千円程となっております。

以上、ご説明申し上げましたが、何卒ご審議の上ご承認賜りますようお願いいたします。

○委員長(小山緑郎) このあとも説明が続きますけども、課ごとに質疑を行っていききたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(小山緑郎) 異議なしと認めます。それでは、ただいまの説明に対しまして、質疑がございましたらお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(小山緑郎) ないようですので、質疑を終結いたします。

次に、生涯学習部次長兼生涯学習課長。

○生涯学習部次長兼生涯学習課長(山谷喜元) それでは同じく生涯学習課所管の補正予算についてご説明申し上げます。同じく30頁の下段の方をご覧いただきたいと思えます。社会教育費、総額4,364千円の補正をお願いするものであります。全て需用費であります。主なものは、各社会教育施設の光熱水費を増額するものであります。その要因の主なものは、昨年9月に電気料金が値上げになったためであります。値上げ幅は、契約電流や使用量によって、およそ6%から15%と幅があるために、各施設ごとの実績に応じて補正額を計算したところであります。なお、冷暖房用燃料費の高騰も要因となっております。内容であります。始めに3目の公民館費であります。10事業公民館管理費は、879千円の補正をお願いするものであります。主なものは電気料と燃料費であります。12事業花いっぱい運動軽費は、基金利息分について財源振り分けしております。次に、5目の生涯学習施設費であります。10事業生涯学習施設管理費は、音楽交流館に係る電気料の補正であります。12事業中仙市民会館管理費であります。1,029千円の補正をお願いしております。冷暖房機の維持補修にかかる経費であります。トレーニングルーム系統冷暖房機の圧縮機を交換するものであります。今まで、2台あるうち1台が故障し、残る1台で対応しておりましたが、それも次第に能力が低下しており新しく交換するものであります。13事業協和市民センター管理費は、燃料



費の補正であります。なお、11事業と16事業につきましては総合市民会館館長がご説明いたします。

以上、生涯学習課所管の補正予算の概要についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。以上です。

○委員長（小山緑郎） 説明が終了しました。これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いします。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） ないようですので、質疑を終結いたします。

次に、羽根川総合市民会館長、説明をお願いします。

○総合市民会館長（羽根川和雄） それでは資料同じ頁の30頁の中段より下、事業番号で11、大曲市民会館管理費についてご説明申し上げます。こちら需用費1,239千円の補正であります。これは、大曲市民会館の電気料の増額をお願いするものであります。主な要因は、同じく昨年9月の電気料金の値上げと若干の利用率アップによるものです。特に、冬期間の融雪電力の値上げ率が大きく、今後支払いが見込まれる電気料金の不足分をお願いするものであります。次に12と13を飛ばした下の16事業でございます。総合市民会館運営費、この事業は市内4つの市民会館の自主事業公演の開催経費でございます。そのうち、中仙市民会館で2月16日に行われました「ドンパル10周年記念・仙台フィル&東誠三コンサート」に対しまして独立行政法人・日本芸術文化振興会から、160万円の助成金交付がありまして、一般財源から財源振替を行うものでございます。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（小山緑郎） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） ないようですので、質疑を終結いたします。

次に、滝沢生涯学習部次長兼スポーツ振興課長、お願いします。

○生涯学習部次長兼スポーツ振興課長（滝沢清寿） スポーツ振興課所管分についてご説明します。同じく補正予算書30頁下段になります。6項保健体育費に3,747千円の補正をお願いするものであります。内訳ですが、90事業スキー場事業特別会計繰出

金は、このあと議案第40号「平成25年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算（第3号）」でご説明申し上げますが、大台スキー場休憩施設新築工事に伴う繰出金として、5,931千円を補正するもの。12事業野球場管理費は、日本スポーツ振興センターに、市内野球場に3台のピッチングマシンの補助申請をしておりましたが、1台の採択となり、補助金額が確定したことに伴う2,184千円の減額であります。

以上、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（小山緑郎） 説明が終了しました。これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） ないようですので、質疑を終結いたします。なお、討論及び採決は、健康福祉部審査終了後に行います。

議案第33号「平成25年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第6号）」を議題といたします。当局の説明を求めます。鈴木教育指導部次長兼学校給食総合センター所長。

○教育指導部次長兼学校給食総合センター所長（鈴木喜一） それでは議案第33号「平成25年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第6号）」についてご説明いたします。資料No.2の62頁をご覧ください。第1表、歳入歳出予算補正の歳入でございますが、2繰入金は、議案第30号で説明しました一般会計からの繰入金の額17,199千円です。5市債ですが、西部学校給食センター整備事業債1,200千円の減額です。6国庫支出金ですが、学校施設環境改善交付金の1,322千円の追加ということで、歳入合計が17,321千円でございます。64頁をご覧ください。第2表の継続費補正でございますが、西部学校給食センター整備事業費につきまして、補正前688,890千円、補正後681,914千円の6,976千円の減額です。これは、設計委託料及び工事費の変更に伴い、継続費の総事業費を変更するものでございまして、平成26年度の年割額が変更になっております。65頁をご覧ください。第3表、地方債補正につきましては、学校給食センター整備事業債1,200千円減でありまして、補正後36,600千円となります。次に資料No.2-1「平成25年度補正予算（案）3月補正」主な事業の説明書の28頁をご覧ください。事業名、給食事業費、補正額17,321千円。補正額の内容ですが、3事業の概要ですが、車両費の修繕料654千円の補正。これは配送車の車検、公用車の車検に充てるものでございます。次に管理費及び運

営費の電気料についてでございますが、3,932千円の補正です。これは電気使用量が増えたことに加えまして、昨年9月から電気料金の値上げにより不足が生じたためのものでございます。次に上下水道料1,137千円の補正ですが、衛生管理強化のために洗浄回数、手洗い回数等が増えたため、また嘔吐児童・生徒の食器類の外での洗浄する機会が増えたことによりまして、水道料が不足したための補正でございます。燃料費8,168千円の補正につきましては、食中毒防止のための加熱時間の見直し等、燃料の使用量が増えたことに伴いまして、また、年度当初から燃料費の値上げによりまして不足分を補正するものでございます。次に消耗品費2,000千円の補正でございますが、昨年度の食中毒事案から徹底した衛生管理の強化を図っておりまして、衛生関係消耗品費の消費量が増えたための補正でございます。次に、調理運搬業務委託経費についてでございますが、1,430千円の補正でございます。これは昨年度の食中毒事案により衛生管理の見直し、特に作業工程を見直ししたために作業時間が延びております。これは、文部科学省、県保健体育課の指導によりまして作業を徹底しておりますが、中仙におきまして、パート2名ほど雇用の増、或いは協和学校給食センターでの市の職員の異動によりまして、臨時職員が増えたための補正でございます。補正額の財源内訳はすべて一般財源です。

以上、説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（小山緑郎） 説明が終了しました。これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いします。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） ないようですので、質疑を終結いたします。なお、討論及び採決は、一般会計採決終了後に行います。

次に、議案第40号「平成25年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算（第3号）」を議題といたします。当局の説明を求めます。滝沢生涯学習部次長兼スポーツ振興課長。

○生涯学習部次長兼スポーツ振興課長（滝沢清寿） 補正予算書133頁をお開き願います。議案第40号「平成25年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算（第3号）」をご説明します。これは、大仙市スキー場事業特別会計歳入歳出予算にそれぞれ9,534千円を追加し、歳入歳出予算の総額を83,561千円とするものであります。136頁をお開き願います。第2表「繰越明許費」につきましては、国の補正予算を活用し

た県の予算措置にあわせ、3月補正に計上する大台スキー場休憩施設について、年度内完了が困難であることから、全額繰越費を設定するものであります。137頁、第3表「債務負担行為補正」は大台スキー場と大曲スキー場の指定管理料の消費税額分の債務負担行為補正であります。続きまして、事業説明書お願いいたします。事業説明書、30頁、最終頁をお開き願います。本案は、大台スキー場休憩施設新築工事費として9,534千円の補正をお願いするものです。これは、冬季の大台スキー場、更には夏季等の大台スキー場周辺施設、四季の村、太田交流の森等がございます。これらの利用者の利便性を図り、当該地の利用者増に資するため、休憩所を新設するものであります。大台スキー場は、毎年多くの市内外の小・中学校等のスキー教室が実施されており、今シーズンも地元大曲農業高校太田分校や美郷町・横手市からも含め、25校が延べ21日間にわたり来場しています。場内のファミリーロッジ及びビジターハウスの2棟で昼食や休憩に対応していますが、複数校が来場した場合、収容しきれないことがたびたび発生しています。外にシートを張り荷物を置いて室内を確保したり、暖房のない圧雪車の車庫に廻っていただくことなどでしのいでいるのですが、利用者からの強い要望もあり、今般、県の「木造公共整備費補助事業」を導入し、新たな施設を建設するものです。事業費9,534千円で補助対象額7,206千円の1/2の3,603千円が補助金、5,931千円が一般財源となります。

以上、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

- 委員長（小山緑郎） 説明が終了しました。これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。後藤委員。
- 委員（後藤健） このスキー場の休憩所なんですが、これちょっと中身どうのこうのじゃなくて、参考までにちょっと教えてほしいんですけども、この施設建てることによって年間の管理費がどれくらい増えるのかというところを教えてください。
- 委員長（小山緑郎） 滝沢次長。
- 生涯学習部次長兼スポーツ振興課長（滝沢清寿） 施設の電気料、それから水道料等で200千円ほど掛かり増しになるように考えております。
- 委員長（小山緑郎） よろしいですか。
- 委員（後藤健） はい。
- 委員長（小山緑郎） 他にございませんか。大山委員。

- 委員（大山利吉） 滝沢次長、俺ちょっと分からねども、四季の村ってばどこだよ。グランドゴルフ場でもねべし。分かる。
- 委員（佐藤芳雄） 分かる。
- 委員（大山利吉） んだ。そこさせば夏の間結構来るんだべな、その方々も利用するっていうことだすべ。
- 委員長（小山緑郎） 滝沢次長。
- 生涯学習部次長兼スポーツ振興課長（滝沢清寿） スキー場内にありますゲレンデですけども、かたくりの花ですとか、黄桜等が見頃を迎えますと、ウォーキングを兼ねた更にはわらび採り等で観光客が年々増えて来ているというようなことで、年間6万人更には昨年は指定管理者側で独自に手打ちそばを販売しているということで、こちらの手打ちそばの来場者も929名、実績ですけども、来ているということで通年を観光を目指した施設の拠点にしたいというような意向でございます。
- 委員（大山利吉） 分かりました。ここで委員長に要請申し上げたいんですが、閉会中の所管事務調査で是非ここに調査に行きたいと思いますが、ひとつお計らいの程お願い申し上げます。これ、完成はいつですか、休憩所の完成。
- 委員長（小山緑郎） 滝沢次長。
- 生涯学習部次長兼スポーツ振興課長（滝沢清寿） 3月中に県の方に補助申請をしまして、補助金交付決定次第、工事にかかるということになります。完成につきましては、県産材を利用するというので、そちらの方の材料との兼ね合いもあるかと思えますけれども、先ほどご説明申し上げました通り、通年観光を目指しておりますので、早期に対応したいと思っております。
- 委員（大山利吉） 早期は分かるどもよ。だいたいの完成時は想定してないの。
- 委員長（小山緑郎） 滝沢次長。
- 生涯学習部次長兼スポーツ振興課長（滝沢清寿） 工事費の900万超えております。従いまして工事設計等もございますので、ちょっと期日的には明言できないんですけども、先ほど申し上げましたとおり、担当課の方とも連携をとりながら、できるだけ早めに着工に向けて進めたいと思います。具体的にちょっと何月頃と明言できませんけれども。
- 委員（大山利吉） んだたて、はい。
- 委員長（小山緑郎） 大山委員。

○委員（大山利吉） 予算こばにして計上して建物を建てるための予算を今審議するんだったら、なただ環境下においてもいつ頃できるというくらいは見通しねがったらおかしいしべった。んでね。俺は何月に完成しても差し支えねんだよ、我々は。ただ、これだけ予算を計上して今審議する時にあたって、箱物であつたらだいたい、中身なんとでもいいのよ、設計がどうのこうねでねぐ、いつ頃できるっていうぐれは最低この議案の説明の中さ入れねばだめなんでねべが。

○委員長（小山緑郎） 佐藤部長。

○生涯学習部長（佐藤裕康） 建築住宅課の方に実は工事の方お願いすることになるかと思ひます。それで今来ておりますので、ちょっと参考までに技師というか、そちらの方詳しい方おりますので、できましたら朝田さんの方からどれくらいの工期が必要なのかお話をさせていただきたいと思ひます。

○建築住宅課参事（朝田司） 大山委員の質問にお答えします。先ほどスポーツ振興の課長が申しましたとおり、木材振興の事業でありまして、3月に事業認可おりました次第設計にかかります。設計は約1カ月程度見込んでおります。そのあとに確認申請だとか諸届出がありまして概ね5月の中旬くらいにはできるのではないかなと思ひております。それから入札、指名委員会、入札等を経まして、私どもの方では工期は2月半程度を見込んでおります。また額的にもそのくらいだろうと。10月末を完成予定としておりますが、通年利用ということですので、できる限り紅葉前に合わせて完成するように努力したいと思ひますのでよろしくお願ひします。

○委員（大山利吉） はい、分かりました。

○委員長（小山緑郎） せば10月過ぎてからだね。まずその都度できたら連絡もらうようにしていきたいと思ひます。他にございせんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） なければ質疑を終結いたします。なお、討論及び採決は、一般会計採決終了後に行います。

次に、議案第41号「平成26年度大仙市一般会計予算」の内、教育委員会の予算について、議題といたします。当局の説明を求めます。はじめに、鈴木教育指導部次長兼学校給食総合センター所長。

○教育指導部次長兼学校給食総合センター所長（鈴木喜一） 議案第41号「平成26年度大仙市一般会計予算」についてご説明いたします。資料は、資料No.3「平成26年度

大仙市各会計予算」の117頁をご覧ください。下の方の90事業の学校給食特別会計繰出金の欄でございますが、本年度予算676,651千円で、前年度比較で98,000千円程増額となっております。増額の主な理由としては、各センターの管理及び運営費及び調理運搬委託料等が55,000千円程増えております。また、西部学校給食センター整備事業費の一般財源分43,000千円程増えているという理由から増額となっております。詳細につきましては、議案第45号「平成26年度大仙市学校給食事業特別会計予算」でご説明いたしますが、主な内訳といたしましては、職員人件費13人分の103,000千円、各給食センター管理運営費として146,000千円、調理・運搬業務委託費の263,000千円程、西部学校給食センター整備事業費の一般財源分43,000千円程、それから給食センター建設の際の起債償還分107,000千円程、それから配送車両費の経費7,000千円、予備費2,000千円でございます。

以上、ご説明申し上げましたが、ご審議の上ご承認賜りますようお願いいたします。

○委員長（小山緑郎） 説明が終了しました。これより質疑を行います。質疑のある方はお願いします。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） ないようですので、質疑を終結いたします。

次に、千田教育指導課長、説明をお願いします。

○教育指導課長（千田寿彦） 教育指導課所管分について、ご説明いたします。資料につきましては、横A3の「教育指導部当初予算概要」これによって説明をさせていただきます。頁は6頁でございます。途中で主な事業の説明の際には、教育指導部のこちらの冊子の「主な事業の説明書」の方にも目を触れていただく場面がございます。よろしいでしょうか。では説明をさせていただきます。主に、減額の主な理由としましては、児童生徒数、教員数の減によるもの等がほとんどでございます。まずNo.2でございます。教育研究所管理費、前年度当初予算に比べまして3,682千円の増となっております。これまでICTサポーター3名を緊急雇用の予算枠で配置しておりましたが、その緊急雇用枠の予算という事業が3月末で終了となります。ICTサポーターは、学校の情報機器活用及び様々な情報処理の支援として重要な役割を果てしており、今後とも必要な職務であるということから、市の一般財源から2名の臨時職員として配置していただき

たいということで、人件費が主な増額となっております。No.10お願いいたします。外国語指導助手等招致事業費でございますが、前年に比べまして1,949千円の減額となっております。現在8名ALTがおりますけども、その内の3名が契約を終えて帰国すると、新しく3名入れ替えが予定されておりますが、25年度の場合は6名の入れ替えというようなことでありましたので、入れ替えに係る旅費等の経費が減額となっております。12番の学校生活支援員事業費について説明をいたしますが、これにつきましては主な事業の説明書の方をご覧くださいと思います。8-2頁であります。よろしいでしょうか。予算は95,606千円をお願いするものであります。財源といたしましては、秋田県市町村子どもの国づくり交付金及び地域雇用基金繰入金を活用して、一般財源と合わせてお願いしたいと考えております。学校生活を送る上で様々な課題を抱える児童・生徒が周囲の子どもと共に落ち着いた環境の中で意欲的に学習に迎えるよう在籍する学校に学校生活支援員、日本語指導支援員、また複式学級支援講師等を配置するものであります。26年度小・中学校生活支援員予定配置数は、本年度よりも1名多い55名の予定です。さらに日本語指導支援員が協和中学校に必要であるということでもあります。また、複式学級が見込まれる太田北小学校に主要教科の授業等を担当する複式学級支援講師を1名配置して学習環境が整うようにしたいと考えております。また、支援員の資質の向上を図るために、新規に教育アドバイザー1名を教育指導課に配置する予定でございます。続いて、また横A3の資料の方に戻って、申し訳ございません。頁7頁をお願いいたします。No.16であります。キャリア教育推進総合的学力育成事業費、前年度に比べまして362千円の減となっておりますが、今年度、この事業を新規に実施させていただいたことにより、各校における「総合的な学力」の育成に係る取組或いは児童生徒の望ましいキャリア発達を支援する取組が、これまで以上に充実させることができました。その1つとして、国や県の各種研究指定等に積極的に取り組むことができました。市各校の課題解決を図ることができました。その発信の場として公開研究会等が行われた際には、全国から参加者を迎えるということができまして、内容を充実させることができました。26年度も同様に研究指定の募集があった際には、今年度並みの取組みを進めていきたいというふうなことで予定しております。また、教育アドバイザーを配置させていただいたことによりまして、各学校の「総合的な学力」の育成の在り方などの学校経営或いは喫緊の課題への対応につきましても、きめ細やかな支援・助言ができました。本年度も是非継続したいと考えております。平成26年度はふ



るさと生活体験事業を継続するほか、いじめ防止対策推進法に対応した取組或いは情報モラル教育の強化を図り、そして子ども一人一人が自立した人材として成長していけるように支援に一層力を注ぎたいと考えております。減額の主な理由としましては、ふるさと生活体験事業を本年度の実績に基づく予算にしたことと、研究指定の予算枠、国の方になりますけれども、これが減額されていることによるものであります。続いてNo.17、No.18、これにつきましては主な事業説明書によって説明をさせていただきます。A4縦置き of 主な事業の説明書の方をご覧いただきたいと思っております。3頁であります。このプロジェクト「夢の教室」事業費であります。予算は2,323千円を計上しております。教育文化基金繰入金の活用と一般財源からお願いするものです。プロスポーツ、芸術分野の著名な方を招へいして、子ども達の夢や志を育むことをねらいとして、平成22年度から実施しております。本年度25年度から、スポーツの夢に教室を中学校に拡大しており、来年度も同様に実施していきたいと考えております。また、中学校の音楽の夢の教室についても、新たにピアニスト佐藤新様が関係者のご厚意によりまして、実施できることとなっております。スポーツにつきましては、日本サッカー協会がトップアスリートを派遣する事業を活用しておりますが、Jリーガーだけではなくて柔道やバレーボールなど、元の日本代表選手が講師として派遣された実績がございます。来年度はどなたがきてくださるか、またこれからの調整ということになります。内訳としまして、謝金と生徒の移動にかかるバス代等となっております。中学生議会でも要望がだされておりますので、計画的に全ての小・中学校で実施できるように考えております。次の頁であります。18だいせん防災教育「生き抜く力育成」事業費であります。予算は5,562千円を一般財源からお願いするものであります。今年度新規にこの事業を実施させていただきまして、モデル校であります平和中学校の避難所開設訓練が、地域や関係機関と連携して実践できました。その後大曲中、神岡小学校でも同様の取り組みがなされ、学校の地域における防災教育の重要性が認識され、今後の取り組みへ継続が図られております。報道等でもご承知のとおり、市内の学校では中学校を中心に物の支援から心の交流を掲げた被災地との交流活動が積極的に実践されております。来年度の事業の概要といたしまして、今年度同様に地域・関係機関と連携した避難所開設の訓練をモデル的に実施し、今年度の成果と課題がいかされるようにしていきたいと考えておりますし、被災地との交流を一層充実させて総合的に子ども達に生き抜く力の育成を向上させていきたいと考え、各校の交流活動のバス代等の支援ができるよう、今年度より

5, 000千円あまりの大幅アップということで事業をお願いするものであります。震災の教訓をいかして各学校における地域の自主防災組織等の連携による実践的な訓練など、取り組みを広げると共に、中学生サミットなどの活動による被災地との交流活動の充実、或いは家庭・地域の防災意識の向上に寄与すること等がねらいであります。防災教育の充実を図ってまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。また、もとの横置きA3の資料の方にも戻ります。19番であります。はいさい・めんそーれ糸満・大仙子ども交流事業費であります。新規として164千円を計上させていただきました。沖縄県糸満市の小・中学生が本市の小・中学校で学習や生活を体験する「学びの体験」事業が、平成24、25年度に2年連続して行われておりまして、その受け入れ校での交流活動を支援する予算をそれぞれ9月補正でお願いしてまいりましたが、この度糸満市から既に26年度も本市においてこの「学びの体験」事業を実施したいという申し入れがございまして、受け入れ体制を早々に整える必要があるということから、この度当初予算に新規として計上させていただいたところでございます。No.22であります。これは次に頁の34番とも連動しますが、小・中学校の環境充実推進費でありまして、1,169千円の減額となっております。中学校、8頁、34番では5477千円の減額となっておりますが、これは児童生徒数の減少による減額となっております。これに対しまして23番、それから8頁の35番、これは小・中学校分けているために頁が分かれておりますが、体験的学習時間支援事業費、これを小学校の方前年度比1,339千円の増、中学校の方は846千円の増として計上をさせていただきました。各学校の特色ある教育活動、とりわけ体験的な活動が総合的な学力の育成に大変大きな役割を果たしているという認識に立ちまして、本事業を私どもは重視しておりますが、児童生徒数の減少に伴いまして予算配分が減額となってきておりまして、学校によっては活動に制約が出てきているというところを見直したいということで、本事業の重要性に鑑み、増額をさせていただきたく、計上させていただいたところであります。8頁の38番をお願いいたします。国際交流事業費、前年度比592千円の増額となっております。オーストラリアへの中学校生徒20名を派遣する事業であります。派遣数に増減はありませんけれども、今年度も前年度よりも増額していただいたにもかかわらず、昨今の不安定な経済情勢のため、当初予算額に対するプロポーザル方式への参加業者が大変少なく、また、選定された業者が実現可能として示した内容では、日程もかなり切り詰めることとなり、派遣生徒にとってはややきつい状況がありました。業務

委託料を増額してプロポーザル方式への参加業者を増やして、よりよい内容で生徒の満足度を上げてやりたいと考えているところであります。

以上、主なものをご説明させていただきましたけれども、3億4千607万4千円、前年度比1千247万円の増額で当初予算をお願いするものであります。よろしくご審議の上、ご承認賜りますよう、お願い申し上げます。

○委員長（小山緑郎） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。

○委員（石塚柏） 一番最後の、国際交流事業費、20人の生徒、これ選抜するときには悩まれると思うんですが、誰でもいいというわけではないでしょうから基準みたいなのはあるんでしょうか。

○委員長（小山緑郎） 千田課長。

○教育指導課長（千田寿彦） この選抜にあたりましては、まず各学校において校内において一定の選抜をしていただきますけれども、希望する生徒から研究テーマであるとか希望の動機であるとかいうようなことをしっかりと申請の段階で書いていただきまして、その内容をもって審査をさせていただいております。学校から若干やはり多めに希望があがってまいりますので、そうした申請書類等に基づきまして、教育委員会の方で20名に絞らせていただいといるところであります。

○委員長（小山緑郎） いいですか。

○委員（石塚柏） 結構です。

○委員長（小山緑郎） 他にありませんか。後藤委員。

○委員（後藤健） 心のプロジェクト夢の教室の事業なんですけれども、学校もこの前中学生議会でも話がでて、非常に好評な事業だとは思いますが、これはあくまでも学校単位の教室ということになってますよね。

○委員長（小山緑郎） 千田課長。

○教育指導課長（千田寿彦） これはスポーツ関係につきましては、学校単位というよりも、特に日本サッカー協会の方で、1学級単位ということでそれが1回分というふうな形で授業を受けていただいているということになっております。たまたま1学年に1学級というようなところで実施になっているところでありますが、これがもし複数学級があるところがでてきますと、回数が増になる可能性がありまして、そのことも今含めてサッカー協会の方と検討していただいているところであります。

○委員長（小山緑郎） 後藤委員。

○委員（後藤健） それでいずれ、学校、学級単位ということになると思うんですけども、例えば他の学校でやってる夢の教室の事業に、他の学校の生徒が行きたいというような話が合った場合、実際あると思うんですよね、特にサッカー選手とかであったら。そういった場合の、今はそういう状況なんでしょうけども、今後のなんか検討とかそういうのは話合ってるもんですかね。

○委員長（小山緑郎） 千田課長。

○教育指導課長（千田寿彦） 基本的には、希望をとった段階で、希望が叶えられるような方向で調整をしているということであります。小学校ですと、大変小規模なところもありましたりするんで、そういったところは一緒にできないか等ということも検討しながら進めているところですが、いずれどこの学校にも均等に実施していただけるように統計をとりながら進めているという状況でございます。

○委員長（小山緑郎） いいですか。

○委員（後藤健） はい。

○委員長（小山緑郎） はい、児玉委員。

○委員（児玉裕一） おそらく小笠原部長か三浦教育長にお願いということになるかもしれませんが、外国語、今小学生までちょっと下がってきてますけども、やっぱり小さいうちからふれあいさせた方がいいということで、やっぱり幼稚園とか保育園、こちらまで下げてやった方が、将来やっぱり子ども達の英語力がつくにではないかなと。我々みでに頭堅くなった者さだばなんぼ教えてもだめだがもしれねども、そういう小さい子ども達さやっぱりふれあいさせれば、覚えが中学校さ行っても早いのではないかと思いますので、その辺りひとつお願いしたいと思います。

○委員長（小山緑郎） 三浦教育長。

○教育長（三浦憲一） 確かに私たちも小学校でいち早く外国語活動を取り入れました。結果やっぱり子ども達は失敗を恐れなくて非常に元気に活動したという実績をふまえておりまして、今、国の方では小学校3年生から外国語、そして5年生から小学校英語という形に転換しようとしております。ただ大仙市内の学校には小学1年生からやっている学校もございます。幼稚園・保育園に関しましては、国際教養大から協定を結んでいる、そこから学生がきまして、色々交流活動をしていただいているということで、大変これは助かっているところであります。非常に元気に、最初は逃げ回っていた子ども

達が積極的に握手するようになってきたとか、やっぱりいい効果がありますので、そういう交流を積み重ねて私たちやっていきたいなところ思っているところでもあります。

○委員長（小山緑郎） 児玉委員、よろしいですか。

○委員（児玉裕一） はい。

○委員長（小山緑郎） 他にございませんか。後藤委員。

○委員（後藤健） 通学路のあれなんですけども、他の部署でもグリーンベルトだかなんだかの予算もついているようなんですけれども、これ参考までに教えて欲しいんですけども、通学路の事故ってあるもんだすか。ここ何年かの内に何件くらいあるとか、通学中の事故とか。

○委員長（小山緑郎） 千田課長。

○教育指導課長（千田寿彦） 児童が歩行中に事故に遭うというふうなことでは、下校の時にですね、車に接触したというふうなことが本年度1件ありました。あと、中学生が自転車、入学したばかりの中学1年生が慣れてないために横断がうまくできずにというふうなことでの事故も報告されているところでもあります。それから2年前に、やはりこれも帰りでありましたけれども、高梨小学校で子どもが車にはねられたと。幸い命は取り留めておりますが、そういった報告がございます。

○委員長（小山緑郎） いいですか。

○委員（後藤健） はい。

○委員長（小山緑郎） 他にございませんか。はい、大山委員。

○委員（大山利吉） 糸満の子ども方の交流、千田先生、164千円てば、何ができるんだ、これで。何やるどってだすか。ちょっと教えてください。

○委員長（小山緑郎） 千田課長。

○教育指導課長（千田寿彦） これはまず、今年度も昨年度もだいたい実績額同じなんですけれども、郷土料理作りの材料費、それからあとは記念品などお土産用の記念品等に充てるというふうなことであります。所謂、授業を実施することが本来の目的で来ますので、なるべく交流の時間とか所謂、授業の時間をつぶさないで最低限やれるような交流活動に関して補助したいというふうなことで。来年度受け入れる学校がどんなことを予定するか、これからなんですけれども、おおよそそのくらいのところで材料費と記念品代、或いは写真などの事務費にあてられるということでございます。

○委員（大山利吉） できるんだな、この額で。

○教育長（三浦健一） 糸満のほうは600万の予算で。

○委員（大山利吉） これこっちの方から糸満市に行ったことは、生徒方もないんですね。ないってことは、現場の先生も教育委員会の人方も行ったことのね、来てばりいてこっちから1度も行ってないっていう、これも交流と言えば交流ですけども、私は交流というのは違う道だと思いますので、そこら辺教育長検討するあれないですか。でなければ1回最初に教育福祉の委員で。そこら辺検討の課題あるかないか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○教育長（三浦憲一） 私も1回糸満の隣の南城市というところ、ここも先生方十何人毎年来るんです。また今年もよこしてくれるということでした。私は1回南城には1回千田課長と行かせていただきました。糸満はまだそういう招待がこないの、行かれないんですが、ただうちの方にいる指導主事の石山という指導主事が糸満に県教委から派遣されてやってきたというのが最初の縁でありまして、あちらの教育長さんもすごくこちらの方をかってくれていますので、是非こちらからも今度色々話し掛けてみたいと思います。特に最初議員さん方から、環境の違いを見ていただくとか。かつて大曲中が沖縄に交流して行きました、修学旅行ですね。西仙北中も今年修学旅行で交流したと、行って来たと、そういう繋がりが。これから行くということですね。1校ずつ拡大していきたいなと思います。

○委員長（小山緑郎） 大山委員。

○委員（大山利吉） やっぱり教育長、千田先生もそうだけど、やっぱりこちらの人もやっぱりなんぼか向こうの方把握しておかないと、ただ向こうで600なんぼ予算組んで来てけるがということじゃなくて、そこら辺もし検討する課題あればですね、それなりに言ってもらえば。先ほど児玉委員も申し上げたんですが、外国語の関係、我々教育福祉委員会で、一昨年でしたか京都の嵯峨小学校、教育長も随行していただきました。そこでもとっくに小学校から英語を取り入れてやっていますが、なにせこちらと違うところは英語できるできない別にして、担任の先生が英語を教えるというようなこと私把握してまいりました。これは発音とか全然なってない先生もいるわけですよ。それで、名門の嵯峨小学校というところは取り入れしてるというふうなことを報告をいただいた際に、我が三浦教育長が、そちらの学校の先生に質問申し上げました。この嵐山の近くでございますので、外国人が何百人も訪れるであろうと。訪れるであろうこの地において、その来てくれる外国人の人から例え30分でもいいから生のイングリッシュを教えても

らったらいかがなものでしょうかと、教育長が提案したの、私まだ鮮明に覚えております。誠に大変いいことだと思いますし、我がこの大仙市、秋田県、国内においても1, 2番の学力トップ争っております。明日あさってってことはできないかと思いますが、長年の陳情をかねましてですね、ケネディ大使が在任中に是非日本一の学力校であろうということで、ケネディ大使からそういう名目で、長年の陳情、お願いします、お願いしますということで必ずや実現する機会があると思います。それは教育長が在任中かどうかは分かりませんが、そこら辺をですね、大々的に私はやっていくのも1つの方法じゃないかと。すばらしいことだと思いますよ。もしケネディさんが、学力が30番目とか40番目は別にして。せつかくにこのいい結果がでてる我が地域でございますので、是非是非、要請をしてみたらいかがなものでしょうか、という点を、その見解をちょっとお聞かせいただければありがたいと思います。

○委員長（小山緑郎） 三浦教育長。

○教育長（三浦憲一） 貴重な提案していただきましてありがとうございます。私たちも、もしそうなれば最高嬉しいなところだと思っていますので、皆さんのお力も拝借しながらアピールもしながら、是非そういうことが実現できれば、本当にみんなに元気を与えるのではないかなと。なんとか色々みんなでご支援いただければありがたいなところだと思っています。ありがとうございます。

○委員長（小山緑郎） 他にございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） ないようですので、質疑を終結いたします。

審査の途中でありますが、暫時休憩します。11時20分より再開いたします。

（ 休 憩 午前11時08分 ）

（ 再 開 午前11時20分 ）

○委員長（小山緑郎） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、山谷生涯学習部次長兼生涯学習課長、説明をお願いします。

○生涯学習部次長兼生涯学習課長（山谷喜元） 引き続き、生涯学習課所管の事業についてご説明をいたします。使用します資料につきましてはA3版の当初予算概要、生涯学習部のものです。それと主な事業に説明書、生涯学習部の、この2つを使ってご説明させていただきます。最初にA3版の当初予算概要をご欄いただきたいと思います。1頁から4頁までが生涯学習課所管の事業になりますが、その中には、図書館と市民会館の

予算も含まれておりますので、その部分については後ほど総合図書館長と総合市民会館館長から説明があります。よろしくお願いたします。まず1頁をご欄いただきたいと思ひます。1頁の一番左にNo.がふつてありますけれども、そのNo.1から4までは5款労働費になりますけれども、勤勞青少年ホームと女性センターに関するもので、主に管理運営費となっております。次のNo.5は、7款商工費で、産業展示館の管理運営費になります。No.6から14までが、社会教育費となります。青少年問題協議会、成人式等の関係経費となっております。No.14ですけれども、キッズボランティア活動支援事業費交付金、これにつきましては地域の大人が子どもの体験活動等を支援する事業であります。次に2頁をご覧いただきたいと思ひます。No.15から22までが生涯学習推進費となっております。市民大学講座などの文化活動、市芸術祭等の芸術活動を支援する経費であります。No.18から20までは、主な事業の説明書によりご説明いたします。主な事業の説明書9-1頁になります。学校・家庭・地域を結ぶ総合推進事業費については4,550千円で、336千円の減となっております。目的のところですが、最初のところで「地域全体で学校教育を支援する」としてあり、最後のところで「心豊かですこやかに育まれる環境を目指す」としてあります。目標でありますけれども、全11中学校区で実施することとしてあります。事業の概要になります。学校支援地域本部事業では、実際には各地域の小中学校に10本部を置き事業を実施してあります。中仙地域につきましては、コーディネーターを増員して隣接中学校区も合わせて支援していくということとしてあります。事業の内容であります。学習支援、部活動支援等となっております。放課後子ども教室推進事業では、参加者を4,000名、提供プログラム13種類ということで継続して実施してまいりたいと考えてあります。この事業の内容につきましては、学校内で放課後に行う体験教室、休日や長期休業期間中に実施する体験教室等となっております。財源の内訳であります。国県支出金として学校・家庭・地域を結ぶ総合推進事業費補助金として2,688千円が充当されてあります。次に9-2頁になります。国民文化祭関連事業費、これにつきましては補助分と単独分についてあります。これにつきましては28,541千円で、27,428千円の増となっております。目的のところでありあります。中段のところ、大仙市としても積極的に参加し、地域を全国に発信するとともに、地域文化の一層の発展を図ることとしてあります。目標の部分ですが、足元の文化資源に光をあて、今後輝きを増していく文化資源を積極的に活用し、地域の文化を守り育てるための活動に励んでいる方々の育成に努める。とし、



特に、次の時代を担う若者や子ども達が文化の力を再認識する祭典となることを目標としております。目標数値ですが、交流人口10万人としております。これは、これまで国民文化祭を実施してまいりました、いわゆる先に開催していただきました先催県と申しますか、その統計では、概ね地域の人口と同じくらいの交流人口があるとの結果がでていることから、大仙市の人口とほぼ同じ10万人を交流人口といております。事業の概要であります、大仙市の主催事業が22,840千円で、3事業を実施いたします。国指定名勝旧池田氏庭園秋の園遊会、囲碁サミット2014 in 大仙、秋田の美×写真の力の3事業であります。イベントといたしましては、3事業に関連した、郷土芸能の発表や、子どもの囲碁大会、木村伊兵衛の足跡をめぐる撮影会などを予定しております。また、民謡愛好会による民謡公演も予定をしております。市民主催事業を支援するとして3,000千円をもってありますが、市内の文化団体が、国民文化祭を盛り上げるために開催する事業に対して支援するものであります。事業費の8割、1団体につき30万円を上限とするものであります。財源内訳であります、国県支出金に国民文化祭市町村主催事業交付金11,665千円が充当されております。次の右の9-3頁をご覧くださいと思います。国文祭での本市の事業を説明したものであります。始めに、国指定名勝旧池田氏庭園の秋の園遊会であります。概要のところでありますけれども、和の心でおもてなしする。といたしまして、茶道や華道、弦楽合奏や琴の演奏、民族芸能などが行われます。右の欄の内容にですけれども、具体的な日程があります。期間中の土曜日と日曜日に集中してイベントを開催いたします。次に、囲碁サミット2014 in 大仙であります。概要は、これまでの子どもの囲碁普及の実績を基に、交流の輪を広げるとしており、トークセッションやパネルディスカッション、子ども囲碁大会や入門教室等が行われます。国民文化祭の先頭を切って10月4日、5日の両日にわたって、大曲市民会館小ホール、仙北ふれあい文化センターを会場に行われます。次に、秋田の美×写真の力であります。概要であります、戦後日本写真界を代表する故木村伊兵衛氏の写真展や秋田美人をテーマにした、全国公募のフォトコンテストを行うこととしております。内容になりますけれども、特別展とフォトコンテストについては、作品を国民文化祭期間中大曲交流センターに展示いたします。イベントとしましては、10月11日、シンポジウムやフォトコンテストの公開審査を行います。資料にはありませんが、その他に県の主催事業であります「県民参加事業」というものに、大仙市から2つの事業が採択されております。1つ目が「伝統×挑戦 日本の花火 大曲の花火」と題して、

10月11日（土）に大曲花火大橋右岸河川敷において、全国花火競技大会実行委員会  
が主催して行います。内容は、花火の「過去・現在・未来」について、解説付きで打ち  
上げるとのこととしております。もう1つですけれども、これにつきましては「民謡  
継承祭典～民謡を次世代へ唄い踊り継ぐ～」と題しまして、10月26日に大曲市民会  
館大ホールにおいて、民謡継承祭典実行委員会が主催して行われます。内容ですけれど  
も、地域に根ざした多くの民謡や手踊りをベテランが、次の世代の担い手である若者を  
舞台上で指導し、その成果を披露する。というものであります。それと、これも資料が  
なくて申し訳ありませんが、国民文化祭による経済波及効果についてであります。これ  
につきましては、こちらから県に問い合わせをして、相談とか色々したところでありま  
す。県では、経済効果をあえて算出しないとの回答でありました。理由ですけれども、  
文化の祭典という性格上ということと、これまでに開催してきている県の状況を見ます  
と、経済効果は相当あるということでありまして、事前にシンクタンク等をお願いして、  
高い経費をかけて予想しなくても良いという方針からのようでありました。これまでに  
経済効果を発表している県の状況であります。ちょっと古いですが、平成14  
年の鳥取県では19億円の予算に対して3.2倍の62億円の経済効果、平成18年の  
山口県では、26億円の予算に対して6.8倍の178億円の経済効果というふうにな  
っております。最近ですと平成22年の岡山県では、9億円の予算に対して、14.3  
倍の129億円の経済効果というふうになっております。大仙市の経済波及効果の予測  
についてであります。総務省統計局が公開している試算表というものがあまして、  
それによりあえて計算をしてみました。それで市の直接事業額、今回予算を提出いた  
だいているものが、29,000千円となっております。それに県民参加事業の13,0  
00千円を加えますと、42,000千円となります。これをその表に当てはめて計算  
しますと、経済波及効果は8.6倍の361,000千円と予想されます。再び、A3  
版の平成26年度当初予算概要に戻って説明をさせていただきます。2頁であります。  
No.23から次頁の29までは、公民館費となります。地域公民館の分館長報酬、施設の  
管理、公民館主催事業等に関する経費となっております。No.24の公民館管理費であり  
ますが、施設の維持管理費及び整備等に関する経費であります。これが9,593千円  
の増となっております。主なものは、記載しております神岡中央公民館のクーリングタ  
ワーの取替え修繕、仙北公民館床じゅうたん張替修繕、大きな物は2件であります。が、  
その他に照明取り替え、非常灯バッテリーの取り替え等、各公民館の修繕料の増という

ことでそのようになっております。3頁をご覧くださいと思います。No.28車両管理費の2,248千円の減につきましては、太田公民館で管理しておりました車両を市民サービス課に移管したための減となっております。No.30から34までは図書館費ですので後ほど図書館長よりご説明申し上げます。またNo.35から次頁の46までは生涯学習施設費で、市民会館等の施設管理費になりますので後ほど大きいところは市民館長より説明させていただきます。

以上、生涯学習課関係の平成26年度当初予算の概要についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。以上です。

- 委員長（小山緑郎） 説明が終了しました。これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いします。石塚委員。
- 委員（石塚柏） 花いっぱい運動についてお尋ねいたします。ここに書かされている神岡から太田までの町村以外で、私たちやりたいと、とてもいいことというふうになってきた場合、その条件等お知らせいただきたいのと、この予算はほとんどは太田支所の方に使われて、他はお愛想程度ということの予算構成も含めて、合わせて説明お願いできませんか。
- 委員長（小山緑郎） 山谷次長。
- 生涯学習部次長兼生涯学習課長（山谷喜元） 1点目ですけれども、他の地域で花いっぱい運動に取り組みたいという人たちがいらっしゃれば、予算を振り分けたり新たにしたりして、支援したいと思っています。その時には、今もそうですけれども、花の苗代ですとかそういうものを提供して、実際に植えたりするのは皆さん方が自主的なことというふうに、どこもそうなので、そういうふうにご説明して参加していただければと考えております。あと2つ目のどの程度太田の方の予算かというご質問ですが、ほとんどと言ってはあれなんですけれども、7割くらいだと思います。7割から8割くらいだと思います。そういう状況でございます。
- 委員長（小山緑郎） 石塚委員。
- 委員（石塚柏） これ費目からいくと需用費が大きいわけですけど、実際この190万はどんな形で使われるんですか。
- 委員長（小山緑郎） 山谷次長。
- 生涯学習部次長兼生涯学習課長（山谷喜元） 先ほどお話ししましたように、所謂プランターを買わなければいけないですとか、土に腐葉土が足さなければいけないですとか、

あと苗代とかそういうものが主です。それと場合によってはそのプランターを運んだりすます、色んな場所に。そうするとき、軽トラをだして下さる方に、なんと云いますがそういう費用ですとか、そういう形で人夫賃みたいな形で支出もしております。

○委員長（小山緑郎） 石塚委員。

○委員（石塚柏） 太田に160万から170万くらい花っこ植えるのに使うっていったら、相当効果あるすべな。

○委員長（小山緑郎） 山谷次長。

○生涯学習部次長兼生涯学習課長（山谷喜元） 地域と学校が一緒になって、学校の花壇ですとか、道路沿いも主な道路沿いにはやりますけど、あと地域の集落会館ですとかそういう辺りにやっていますので、一番目立つのは学校だと思いますけども、皆さん頑張って昔からそういうふうに取り組んでいただいております。

○委員長（小山緑郎） よろしいですか。

○委員（石塚柏） 結構です。

○委員長（小山緑郎） 他にございませんか。大山委員。

○委員（大山利吉） 山谷次長、青少年ホームの見通し、委員会でも現場見に行ったり、果たして必要か必要でねがとか利用率とか色々勉強させてもらったことあるんですが、青少年ホームのここ2、3年でもいいし10年後でもいいども、何かお考えあったらお聞かせ願いたいと存じます。

○委員長（小山緑郎） 山谷次長。

○生涯学習部次長兼生涯学習課長（山谷喜元） あそこはですね、女性センターと青少年ホームがあります。相当古くなっております。私の個人的なといいますか、意見でよろしければということですけども、次の実施計画28年度からになりますけれども、それまでに少し実態ですとか、あるべき姿というものをちょっと検討させていただいて、できれば2つ取り壊して1つ新しい物を建てるというような方向の計画ができるかどうか、ちょっとその辺を研究させていただきたいと思います。

○委員長（小山緑郎） 大山委員。

○委員（大山利吉） せっかく建てた物だといえはそれまでだけでも、現状を見てみますと青少年ホームの役割というのはほぼ、現在の旧大曲市内の設備を鑑みましてペアーレも含めまして、果たしてあそこにこの管理費これだけかけて、まだ存続していかなければならないのかなと思う1人でございます。まして産業展示館、女性センター、あそこ

に3つあるわけですが、これの利用見れば必ず数字でなんぼ使ってるってできます。できますけども、果たして今青少年ホームがあそこになれば本当に市民に困るのかなというふうに思ってる1人でございますので、是非そこら辺と管理費を含めながら費用対効果を考えて、決断するときは是非決断していただいて、山谷次長の在職中にひとつ手続きしてもらおうようにしていただければありがたいと。

それからもう1点、お願いします。

○委員長（小山緑郎） はい、大山委員。

○委員（大山利吉） ふれあい文化センターの維持修繕、次長もくさいくらい、教育長も現場を何回も見て分かっていると思います。お客さんが来るという予想で、秋に、諸々現場の方から修繕なり補修の要望がでてくるかと思っています。この金額で、果たして要望出されてる項目といいますか、外壁から色々なものを含めまして、果たして要望の何割程度これで実現できるものでしょうか。あっことあつことあつこはやりませう程度。

○委員長（小山緑郎） 山谷次長。

○生涯学習部次長兼生涯学習課長（山谷喜元） ふれあい文化センターにつきましては、秋に国民文化祭がありまして、おっしゃるとおり、全国からまいります。それで、できる限り修繕するという事で予算をあげました。それで実はですね、要望は14,700千円です。14,700千円の中に、外壁ですとか将来やりたいというものも全て含めてですので、外壁は見ればちょっとというようなものから、畳、ふすま、FFストーブまで全てあげていただきました。まず可能性あるもの全部と。で、14,700千円です。今回予算措置したものは、大きい物は急を要しないというものについては我慢していただいて、細々としたジュータンですとか、壁の見える壁のクロスですとか、そういう物は全てやると。傷んでいる椅子についても取り替えるという事で、ふれ文の館長さんとも相談して、それでいいよということで、今回全部合わせれば4,000千円ほどになります。できてない細いのたくさんありますので、400数十万になりますけども、それでまずは今回秋に向けてやりましょうということで相談をしているところであります。以上です。

○委員長（小山緑郎） 大山委員。

○委員（大山利吉） それじゃまず、簡単にこっちの言葉で言うと、お出でいただいた方々が館内に入って、なんだけなこれやと言われるようなことはなくなると、外壁は別にし

て。という想定でこの金額ということだすな。分かりました。よろしくお願ひいたします。

○委員長（小山緑郎） よろしいですか。

○委員（大山利吉） はい。

○委員長（小山緑郎） 他にございませんか。児玉委員。

○委員（児玉裕一） これも山谷次長さ聞くわけだども、まだ公民館のやつはあとからでてくるということだけども、今市民会館だとか小ホールとかは利用料結構高くなってるんだよな。それで交流センターだとか今言ったふれ文は、かなり使う度数が増えてるんだよな。今それで恐らく大山さんは、秋のそれを控えてそれだけの物でいいのかなと俺言ったつもりでだと思っども、俺のお母ちゃんなんても色々農協事業だとかなにかで色々使ってるわけだ。ところがやっぱり、高いとこの利用料こうスライドして安いところさ行ってるんだすよな。それは分かってると思うんだすよ。だからこそ、やっぱりかけるときは少し高くつくどもやっぱりかけて、利用してけだ人がやっぱり心よく利用できる状況のものを作ってやねば、運営してる人方も大変だと思うんだすよな。それは羽根川館長一番よく分かってると思うども。そういう状況でかけるときは私もかけて欲しいので、今こんけかけて、また後からなんてことないように、かける時は是非予算を倍増してもやって欲しいと思いますので、お願ひします。

○委員長（小山緑郎） はい、他にございませんか。佐藤委員。

○委員（佐藤芳雄） 12番と26番、花いっぱい運動ってこれ、太田さんはこっちの方からの予算もらって、両方から予算もらってるということだが。

○委員長（小山緑郎） 山谷次長。

○生涯学習部次長兼生涯学習課長（山谷喜元） 12番の社会教育総務費の負担金という部分でありまして、秋田県の花いっぱい運動の負担金で3千円負担しているという部分が12の中身であります。主な経費については、先ほどの26番の部分で支出しているということになります。以上であります。

○委員長（小山緑郎） いいですか。

○委員（佐藤芳雄） 分かった。

○委員長（小山緑郎） 他にございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） ないようですので、質疑を終結いたします。

次に、邑山総合図書館長、説明をお願いします。

○総合図書館長（邑山兼光） 総合図書館所管の主な事業についてご説明いたします。

引き続きA3版の3頁お開き願います。No.30から34までの5項目となっております。1つ目、No.30ですけれども、1事業、図書館協議会委員報酬でございます。これは委員12人中おりますけれども、9人分の委員報酬ということでございます。3名につきましては、小・中・高の先生方がなっておりまして、年3回実施してございます。それから、次の図書館管理費運営費につきましては、市内8図書館の管理・運営に関する経費であり、主な内容といたしましては、カウンター業務や書架整理の為の臨時職員賃金、電気料、上下水道料、燃料費、新聞・雑誌等の消耗品費、それからシステム機器の保守、シルバー業務等の委託料等々でございます。次の図書購入費については、主な事業で説明させていただきます。次の図書館費負担金につきましては、県南図書館協会、秋田県図書館協会、日本図書館協会に納入する負担金となっております。次の子ども読書活動推進事業費につきましても、主な事業で説明させていただきます。

それでは主な事業の説明書の9-4頁をお開き願います。最初に「図書購入費」についてご説明いたします。これは市内8図書館の一般書、児童図書、それから郷土図書参考図書及び視聴覚資料の図書購入費11,000千円で、前年度同額でございます。事業の概要といたしましては、図書館流通センターより購入しているベルコースに関しましては、話題本が定期的に送られてきておりまして、その他は定例の選書会議を開催いたしまして、各館の重点を置いている資料の充実を図りながら、極力重複本がでないように選書を行っての購入でございます。これまでの成果と今後の方向性につきましては、定例選書会議を開催することによりまして、各図書館の蔵書計画を見据えての購入を図ることができており、図書の不足分につきましては、相互貸借を積極的に活用してございます。ちなみに今の状況なんですけれども23年度が8,121冊、24年度9,111冊という推移になってございます。それから、図書の貸し出しにつきましては、今非常に予約の貸出が増大しております。というのは、すぎ図書館にきて、その本があればいいわけなんですけれども、やっぱり誰かが借りていたり等々でない場合が非常に多いわけですね。その場合、予約をかけまして、戻ったらお願いしますということで、これにつきましても、平成23年度は9,726冊、24年度は10,210冊ということで、だいたい1日当たり30冊がこの予約ということでございます。それから財源内訳でございますが、全額一般財源でございます。次に、9-5頁をお開き願います。これが「子

ども読書活動推進事業費」でございます。ブックスタート事業及び公立図書館と学校図書館との連携に係る経費で5,837千円、前年度比較43千円の減でございます。この事業につきまして「大仙市親と子の夢を育む読書活動推進計画」に基づきまして、押し進めてございます。事業の概要ですが、1つ目は大きくてブックスタート事業でございます。4カ月児健診時に赤ちゃんと保護者を対象に、絵本を開く体験と絵本を渡すものでございまして、26年度で5年目を迎えます。絵本につきましても、新しく替えます。それでこれにつきましても、状況なんですけれども、これ出生率云々と関係ございますけれども、平成22年度から順に。平成22年度が563名付け平均47人、23年度が495人月平均41人、24年度は524人月平均44人となっておりまして、25年度2月現在までですけれども、476人前年度と比較しまして今現在13人の減となっておりまして、月平均でいきますと43人となっております。次に、公立図書館と学校図書館の連携でございますけれども、子ども読書支援サポーター3名を配置しまして、大曲地域は大曲図書館、東部地域は仙北図書館、西部地域は西仙北図書館を拠点としまして、特に小・中学校を巡回しまして、学校図書館の整備を図りながら子どもの読書活動に対する支援体制の強化と連携を図るものでございます。主な取り組みとしては、学校図書館ボランティアへの指導・アドバイスをもとに学校図書館の環境整備を図り、読み聞かせや紙芝居等の作成、レファレンスに応じた団体貸出の支援、図書館ボランティアの派遣など、子ども達を取り巻く読書環境の整備・充実を図るものでございます。事業費の内訳としましては、ブックスタート事業に対する絵本代等1,080千円、子ども読書支援サポーターの賃金等が4,451千円、その他としましては旅費、消耗品費等、ボランティア保険ということで306千円となっております。こちらのほうも団体貸出ですけれども、22年度から10,615冊、23年度12,021冊、24年度12,011冊ということで、大体1カ月当たり1,000冊という動きになってございます。これまでの成果と今後の方向性につきましては、平成23・24年度は住民生活に光をそそぐ交付金、光基金と「ふるさと納税文庫」、これにつきましては平成23年度から25年度まで保育園・幼稚園、小・中学校へ、絵本及び学校図書の実充が図られてございます。ちなみに、光基金では、保育園・幼稚園・小・中学校に15,618冊、ふるさと納税文庫では7,963冊の整備が図られてございます。先ほど言いました読書推進計画なんですけれども、26年度が最終年度になってございます。それでこれまでの施策の実施状況を検証・評価しまして、新たな計画策定に取り組んでま



いたいと考えてございます。財源内訳としましては4, 451千円が地域雇用基金を活用しまして、残りの1, 386千円は一般財源でございます。

以上、総合図書館所管についてご説明申し上げましたので、よろしくお願いいたします。

○委員長（小山緑郎） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方は、よろしくお願いいたします。石塚委員。

○委員（石塚柏） 図書館で書籍の破損だとかってあるわけですが、若しくは盗難にあってなくなるということもあると思います。そういった現状についてひとつお尋ねしたいということ1つと、毎年1, 100万、1, 000万台で図書購入していると、破損は少ないということだとすれば、図書館は将来的には本であふれかえってしまうんじゃないかなと、単純に思う。カンボジア辺りに絵本を贈るだとかそういう日本人のボランティア団体もあるから、色んな活用の方向だとかあると思うかもしれないんですけど、単純に今あるストックはどうなっていくのよ、将来的にどんどん新しく購入していった場合、どういうふうになっていきますかという、破損の状態はこうですよという辺り、ちょっと教えていただけませんか。

○委員長（小山緑郎） 邑山館長。

○総合図書館長（邑山兼光） 1つ目の盗難というか不明本なんですけども、25年度各全館8館、図書の整備ございまして、その結果がきておりまして、数字的にいきますとこれ1年目、2年目、3年目、4年目と形で分けてございます。全体的にいきますと今のところで153冊が不明という数字があがってございます。そういう状況でございます。それから、これからの本の増大云々ということでございますけれども、1つは本当に増えていっております。閉架書庫も非常に狭まっている関係で、本当に図書整理期間ということで、一般の人には本のあれはないんですけども、普通の雑誌等については還元してございますので、そういう状況で、まず1番今色々なご指摘いただきまして、特にこれから1番あれなのは、閉架書庫がどこの館もちょっと手一杯の状況ですので、今後これについて色々なお願いがでてくると思います。私の方からはこういう形でよろしいでしょうか。

○委員長（小山緑郎） 石塚委員。

○委員（石塚柏） お願いがでてくると思いますというのは、さっとか倉庫作ってけれとか、棚をもうちょっといいのを用意してけれとかそういうこと言ってるの。

○委員長（小山緑郎） 邑山館長。

○総合図書館長（邑山兼光） 1番できるのは、大曲の方はそれなりに入れておりますけれども、他の館では図書館だけでは足りないというところも声がきておりますので、そういう意味でお話したことでございます。

○委員長（小山緑郎） いいですか。

○委員（石塚柏） 結構です。

○委員長（小山緑郎） 他にございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） ないようですので、質疑を終結いたします。

審査の途中でありますが、昼食のため暫時休憩します。再開は午後1時でお願いします。

（ 休 憩 午後12時 3分 ）

（ 再 開 午後 1時00分 ）

○委員長（小山緑郎） 休憩前に引き続き、会議を開会します。

次に、羽根川総合市民会館長、説明をお願いします。

○総合市民会館長（羽根川和雄） それでは午前中に引き続きまして、同じA3横とじの当初予算概要をご欄ください。頁数2頁をお開き願います。下から3マス目のNo.25「中央公民館管理費」についてご説明申し上げます。こちら中央公民館維持管理費についてであります。25年度よりも25,389千円の増となっておりますが、その事業内容についてご説明申し上げます。一番右の備考欄の所に記載されておりますが、一番大きな事業として、先ほど児玉委員から大変ありがたいご意見賜りましたが、「暖房用ボイラーの更新」をお願いするものでございます。昭和57年の建設時に設置されまして、約30年以上運転してまいりました温水ボイラーに、重大な不具合が発見されまして、こてを更新するものであります。具体的には、水を通す鋳物製のドーナツ状のセクション管というのが8本繋がっておりますが、その結合部分からバーナーの燃焼ガスが吹き出るという症状でして、昨年10月のシーズン前点検では炎が目視できるという状態にまで悪化したものであります。現在、耐熱性のコーキングで応急処置をしまして、この冬はかろうじて運転を続けている状況ですが、次の法定検査は合格できないだろうと診断されておるものでございます。内容的には機器本体が5,715千円、入替工事費が6,544千円、時代的にアスベスト処理しているものですから、アスベストの処理処

分費等を加えまして、総額16,362千円の予算をお願いするものでございます。その次に「トイレ洋式化工事」です。中央公民館のホールホワイエ、それから楽屋、それから研修室棟の地下、3カ所の便座を洋式化するために4,200千円をお願いするものでございます。それから、旧耐震基準の設計であります中央公民館の耐震診断経費として2,459千円、またその下「ロビー水銀灯取替え修繕」でございますが、中央公民館の正面玄関、外側ですね、そこから入ったところのロビー、それからホールに入ったところのホワイエに計36台の水銀灯が天井に設置されておりますが、すでに水銀ランプは製造中止となっております、現在手持ちの予備球も残り1個となりましたことから、これをLED照明に取り替える予算として1,439千円をお願いするものであります。特定財源としましては、国の住宅建築物安全ストック形成事業補助金というのが、耐震診断経費として638千円が充当されます。次の3頁をお開き願います。こちらやはり下から3マス目の38番、中仙市民会館管理費でございます。7,730千円の増となっております。こちらはカーペットタイルの貼り替えに1,054千円計上いたしました。これはエントランスロビーから入りましてすぐの階段を2階ホワイエに上がる、階段部分の傷みが非常に激しいために、ここの張り替えを行うものであります。その下の行に、舞台技術操作委託料とあります。これは音響・照明等の舞台の運営管理を専門の技術を持つ業者に委託しているものでありまして、平成20年度から25年度までは総合市民会館管理費においていたものでございますが、実際に従事して管理する課所、会館におくほうが適正に予算執行ができるということから、所管替えをするものであります。それが4,640千円でございます。そのあとは、電気料と灯油の値上がりによります需用費として2,000千円ほど、計7,730千円の増をお願いするものであります。次がそのすぐ下39番、こちら協和市民センターの管理費でございます。4,771千円の増となっております。こちら冷温水発生器の修繕に4,675千円をお願いするものであります。平成24年12月9日に発生いたしました暖房停止エラーを調査した結果、平成25年度から3カ年計画で冷温水発生器を修繕する計画になっているものであります。平成26年度分の内容といたしましては、2台ある機械のうち、2号機の燃焼部品交換1,911千円、1号機と2号機の電装関係の部品交換が2,430千円、それから冷温水循環用ポンプの分解整備、3台あるうち1台ですが334千円となっております。その下の「舞台技術操作委託料」、こちらは先にご説明いたしました中仙市民会館と同様のものでございます。次に4頁をお開き願います。上から2マス目

No.42の総合市民会館運営費、こちらは4市民会館の自主事業の運営経費でございますが、これは事業説明書でご説明したいと思っておりますので、こちらのA4の事業説明書9-6頁をお開き願います。この事業は4つの市民会館の自主事業公演についてであります。3の事業の概要につきましては、市民会館等運営協議会委員の皆様からご提案・ご審議いただき策定していただいたものであります。文化庁の助成制度等を活用いたしまして、収支比率所謂一般財源負担の改善に努めつつ「いいもの」「質の高いもの」を市民の皆様提供するという計画になっております。4番目のこれまでの成果といたしましては、記載のとおりでございますけれども、昨年11月「BS日本のうた」の誘致を実現しまして市民の皆様大変喜んでいただきました。また先ほども補正のところでも申し上げましたが、2月16日にドンパルで開催されました開館10周年コンサートにつきましても、160万の助成金を交付していただくことになっております。今後も、各種の助成制度を活用しまして質の高い舞台芸術を市民の皆さんに提供してまいりたいと考えておるところでございます。各館のラインナップについてちょっと説明いたしますので、右隣の9-7頁の方に目を移してください。この資料の提出後に続々と決まったり採択の内示が届いたりということがありましたので、口頭で説明させていただきます。1番上からいきます。大曲市民会館の1番開館20周年記念事業、ポップス系コンサートとあります。大曲市民会館開館20周年を迎えることから、20周年記念事業として知名度の高いアーティストのコンサートを計画しております。これまで当常任委員会また市民の皆さまからのアンケート等で「若者向けのコンサート」という要望を多数いただいておりますことから計画いたしました。26年度も昨年大変好評でした「藤井フミヤコンサート」と同クラスのアーティストを選定しておりましたが、つい先日決まりまして、6月12日(木)TUBE チューブという4人組のバンドです。4人編成のグループなんですけれども、湘南地方を代表する夏と言えばチューブというよくご存じの4人組のグループで開催が決定いたしました。2番同じく開館20周年記念事業として劇団四季のミュージカルを計画しております。昨年実施いたしました市民皆さんのアンケートでも、「ミュージカル」という要望が多かったことから、計画いたしました。こちらファミリーミュージカルではなく、本格的な作品をお願いしておるところでございます。3番目「宝くじ公演まちの音楽会・南こうせつコンサート」ですが、宝くじの社会貢献広報事業として無料でアーティストを提供してくれるものです。これもつい先日、採択の内示がありまして決まりました。日程が年明けの3月7日を中心に今調整しているところござ

います。4番目が4クラシックのジャンルとしては「仲道郁代ピアノコンサート」の誘致を計画中です。5番目もNHK公開番組「上方演芸会」の誘致です。昨年・今年と和ピアノでの落語が好評でして、以外と落語ファンが思いのほか多かったということから、NHKの公開番組収録として誘致する計画です。あと※印として、先ほど生涯学習課長からもご説明申し上げましたが、国民文化祭の民謡の祭典、これを10月26日に行う予定でございます。次に中仙市民会館の1番が例年の「自衛隊音楽隊」。来年度は海上自衛隊大湊音楽隊を予定しております。2番ですが松竹特別公演ですが、26年度は「ピーターレビュー&愛の賛歌・越路吹雪を慕って」と題しまして、ピーターこと池畑慎之介さんが、越路吹雪さんのヒット曲であります「愛の賛歌」「サン・トワ・マミー」等を歌い踊るショー形式の公演です。3番が恒例となりましたドンパルジャズです。26年度は人気No.1の女性ジャズヴァイオリニストの寺井尚子さんのユニットを計画中でございます。4番目の宝くじ文化事業「エキサイティング・ブラス・コンサート」の誘致を計画しております。東京ブラススタイルという女性の10人で編成されたブラス、所謂ブラスバンドのブラス、ホーンですね、木管楽器でなくて管楽器のユニットでございます。5番目「須川展也サクソフォンリサイタル」は、吹奏楽の盛んな大仙市でもあり、また吹奏楽ファンの中では人気・実力ともNo.1の須川展也さんを提案していただきました。これは単なるリサイタルにとどめずに、地元吹奏楽部との共演ステージ等のプログラムも計画しております。

協和市民センター、1番が毎年好評の「自衛隊音楽隊」コンサートですが、これもつい先日決まりまして、6月8日に今年は三沢の航空自衛隊に決まりました。2番「小椋佳コンサート、唄紬の会」こちら例年行っている予算規模の小さい2事業をひとつにして魅力あるコンサートを行ってほしいという運営協委員の提案を受けて計画したものです。3番目の「能公演」は来年は観世流です。仙北ふれあい文化センター、1番の「民俗芸能フェスティバル」ですが、来年で第5回目となります。500人前後の固定ファンを掴んできておりまして、来年は「藤琴豊作踊り・鳥海山日立舞・八戸虎舞・ねぶた囃子」を呼びまして、それに地元大仙市内の民俗芸能も1つ入れて開催する計画でございます。次が史跡の里ふれあいコンサートとしまして、自衛隊音楽隊を例年のとおり予定しておるところでございます。

以上、ご説明申し上げました。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（小山緑郎） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。後藤委員。

○委員（後藤健） 中央公民館のボイラーなんですけれども、これ結構ひどい状態だったみたいなんですけども、これいつくらいから。今年始まる前からそういう状態。

○委員長（小山緑郎） 羽根川館長。

○総合市民会館長（羽根川和雄） 実はですね、3年前の3.11大震災の時に結合している1カ所のボルトが破断したということがありまして、その時に法定検査通らなかったんですよ。その時に新しいボルト交換と溶接しまして、その次の年は通ったんですが、今度目視できない底の方の部分の開きが見つかりまして。メーカー、それから業者に言わせると修理は不可能だと、あまりにも古いために修繕しても保障できないということで、更新をお願いするものでございます。

○委員長（小山緑郎） 後藤委員。

○委員（後藤健） やっぱり人集まる場所なんで、応急処置して大丈夫という判断だったかもしれないですけども、早めの方がよかったのかなという思いがあるんですが、そこら辺はどうですかね。

○委員長（小山緑郎） 羽根川館長。

○総合図書館長（羽根川和雄） 今申し上げましたボルトの破断の時にも、業者、メーカーとも話しまして、その時点ではまず大丈夫だろうという判断だったのが、年数たつにつれてだんだん。去年の法定検査実は通ったんです。まずこの冬は大丈夫だろうということでおりましたところ、去年の10月のシーズン前の燃焼試験の時に目視できるくらいの状況が発見されまして。耐熱の綱金でびっとふさいでたんですけども、正直私の個人的な気持ちとしては今年の冬、いつ止まってもおかしくない。もし止まったらどうしようかということで、総合防災やらあちこちの学校とジェットヒーターっていうんですかね、そういったものも、もし止まったときに手当しなきゃいけないなというところまで考えて、ハラハラどきどきの冬を過ごした次第でございます。よろしいでしょうか。

○委員長（小山緑郎） いいですか。

○委員（後藤健） はい、いいです。

○委員長（小山緑郎） 他にございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） ないようですので、質疑を終結いたします。

次に、細川文化財保護課長、説明をお願いいたします。

○文化財保護課長（細川良隆） それでは文化財保護課所管の当初予算について、ご説明いたしますので、どうかよろしくをお願いいたします。資料の方は同じく、平成26年度当初予算概要、資料の5頁と6頁をお願いいたします。説明に入ります前に1カ所、資料の訂正をお願いします。26頁の上の欄なりますけれどもNo.14、22事業となっておりますけれども、これ22を23に訂正をお願いします。23事業は埋蔵文化財公開活用事業費となります。よろしくをお願いいたします。それでは最初に総額となる6頁をご覧頂きたいと思います。平成26年度当初は、No.1から14までの事業をあわせて196,559千円であり、平成25年度に比較しますと7,858千円の減となるものがあります。それではこの資料をなぞるような形になりますが、順に主な内容をご説明させていただきます。5頁にお戻りください。No.1、1事業の文化財保護審議会委員報酬は、委員10人で構成する審議会の報酬及び旅費として154千円で、32千円の増。No.2、10事業の文化財保護経費は、文化財保護の経常的な管理に伴う経費と文化財継承団体等への補助金など、合わせて6,157千円で36千円の減であります。No.3、11事業の文化財保護管理費は18,644千円で7,000千円の増。この事業は民俗資料館等の管理と整備を行うものであり、主な事業説明書の9-8頁をご覧いただきたいと思います。事業は大きく3項目で、1つ目はくらしの歴史館の運営と整備などで、あわせて11,603千円であります。この金額には、新規分として施設改修のための調査設計費など3,679千円が含まれておりますが、すでにご承知のとおり、くらしの歴史館は不特定の方々が利用する施設であることから、用途にあわせて安心・安全のための排煙窓の設置や、壁の難燃化或いはバリアフリーへの対応、さらに類似施設の統廃合の受け皿として、経年劣化の著しい部分の改修などを計画的に進めるための準備費用をお願いするものであります。2つ目は、南外民俗資料交流館の指定管理委託料が4,346千円。3つ目は新規分として文化財情報の発信を行う広場の整備に2,695千円をお願いするものであります。これは、市の西の玄関口でもあり年間約1万8千人の文化財見学者や生涯学習団体の方々が立ち寄る、協和地域の唐松神社に隣接した広場についてであります。現在バスの回転スペースとして約800平方メートルが確保されており、この広場の舗装と市全域の文化財案内パネルなどの整備を行い、広場を起点に広く、大仙市全域の文化財情報の発信と充実を目的に実施するものであります。資料はA3のほうに戻ります。No.4と5、11・12事業は、払田柵跡の案内所及び史跡全域

の維持管理に必要な予算がそれぞれ2,696千円、10,062千円となっており、主な支出は、管理人や現場作業員のシルバー人材センターへの委託料と電気料など経常的な支出となっております。次のNo.6、14事業の払田柵跡環境整備事業費は30,345千円であり、内容につきましては事業説明書の9-9頁をご覧ください。この事業は、国指定史跡の払田柵跡の保存と整備を通して、文化意識の醸成と地域振興に貢献することを目的に、国庫補助を活用して計画的に行っており、事業の進捗率は25年度末で25.95%となります。26年度は史跡のシンボルであります南門に接続する材木塀が劣化したため、高さ3.6メートルの塀を秋田スギで建替する工事に26,066千円、北東部にあります材木塀表示工事に1,809千円、それに業務委託料などでございます。No.7、15事業の払田柵跡土地買上事業費は4,957千円、704千円の減であり、遺跡保護を目的に国指定地内の水田3筆の買収を予定しております。なお、この費用の8割が国庫補助となっております。資料はA3の方に戻ります。No.8、16事業の旧池田氏庭園管理費は12,605千円、2,288千円の増となります。この増となる部分は、25年度に建設した巨洲館の維持管理費と管理用の軽トラック1台の購入費、及び施設の管理のために臨時職員1人配置するための賃金関係の費用となります。No.9、17事業の旧池田氏庭園整備事業費は90,768千円、前年度比で18,352千円の減となります。内容につきましては、事業説明書の9-10頁をご覧ください。この事業は、庭園の整備と保存を通して、観光や地域振興を図ることが目的となりますが、事業の手法は国庫補助を活用して計画的に整備するものであります。事業は、一般整備と総合整備の二つで実施しており、事業の進捗率は平成25年度末で53.4%となっております。26年度は3つの事業を計画しております。1つ目の一般整備では、61,600千円の予算で、米蔵修復と受付施設の整備を行います。完成する米蔵の内部には大型展示ケースも設置され、企画展が行えることから新たな魅力につながりますし、そのすぐ南側にはかつての使用人たちが使用した建物をモチーフに、約100平方メートルの受付施設を建設し、利便性の向上に努めます。2つ目の総合整備は、ガイダンス広場整備とソフト事業を行うもので、「巨洲館」の前の約600平方メートルを多目的に利用できる広場に整備するものであります。そのほか名勝指定10周年のシンポジウムの開催など、ハードとソフト合わせまして21,574千円を予定しております。3つ目は単独事業で、本家庭園の駐車場整備を計画しております。計画地には、地元の部落会館があることから、会館の解体費も含めた7,274千円が事業費となって



おります。これらの3つの整備事業は、秋に開催される国民文化祭の前に完成させる計画であり、財源内訳につきましては国庫補助金のほかに市債の充当も予定されております。資料はA3の5頁に戻ります。No.10、18事業の埋蔵文化財調査費は5,948千円、78千円の減。県営ほ場整備事業等の本工事の前に行う試掘調査費を国庫補助で行います。次はNo.11、19事業の埋蔵文化財調査費（受託分）についてであります。この事業は新規に行う事業であり、東北電力が大曲四ッ屋地内で進めております「北大曲変電所」の拡張工事に伴い、試掘調査で縄文時代の遺構が確認されたことから、文化財保護法に基づき発掘調査を行うものであります。今回の調査は、公益的事業者である電力会社の開発行為を円滑に進める必要から、市が調査主体となりまして調査を実施するものありますが、調査範囲は約600平方メートル、調査にかかる費用の4,800千円は全額東北電力の負担となるものであります。次をお願いいたします。No.12、20事業の指定文化財等保存整備事業費は3,391千円、176千円の減。この事業は指定文化財の保存に要する費用等の一部を所有管理者へ補助、或いは新規の文化財候補の調査と周知に要する費用を支出する内容となっております。No.13、21事業の鈴木空如資料調査研究事業費は5,151千円、271千円の減。4年計画で行っております、法隆寺金堂壁画模写の表装修復について26年度で最後の2点が完成し、一応の目途がつかますが、関連資料の調査も行う計画であります。なお、現在その作品の一部は仙台市での法隆寺展に展示されておりますが、新たに鈴木空如の画業を紹介する全国放映のテレビ番組が内定するなど、大仙市を全国に発信できる機会が増えております。最後となりますが6頁をご覧ください。No.14、23事業の埋蔵文化財公開活用事業費は881千円、2,119千円の減。25年度は教育文化基金からの繰り入れ金を活用し、西根公民館に成沢遺跡の展示室を設置することができましたが、26年度においても、同じく教育文化基金からの100千円を活用し、さらに広く埋蔵文化財を紹介する展示の充実を図りたいと考えております。

以上が文化財保護課の予算説明であります。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（小山緑郎） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。石塚委員。

○委員（石塚柏） 鈴木空如13番。今後どんな形に、来年度以降ですけれども、どんな形でいくのか。それから、今年度仙台、東京、新潟で展示会やられると、しかもNHKで

も放映される予定もあるように聞いてますので、ひとつその辺も含めて補足説明していただけないか。

○委員長（小山緑郎） 細川課長。

○文化財保護課長（細川良隆） 石塚委員のご質問にお答えいたします。鈴木空如の画業を検証する調査研究事業ですけれども、大きな仕事としまして、ご案内のとおり既に一括で資料の方を取得させていただいております。それを市民の供用財産として鑑賞したり或いは空如の生き方を検証しようというようなことで、3年前から事業をさせていただいております。大きな事業の表装の修復につきましては、今年度で完成いたします。12点の表装修復を行っておりますけれども、今年度でそれが全て完成することから、来年度以降は一括して展示活用することができるようになります。現在私どもの仕事の1つとして、旧池田氏庭園の米蔵修復を行っておりますけれども、その中には大型展示ケースも設置することから、高さが4メートル、幅が6メートルほどの旧高梨村の村絵図を展示できるような、江戸時代の村絵図ですけれども、それを展示できるような施設が完備されることから、そのケースを使った展示或いは高さが4メートルというようなことで、今唯一展示できるのは太田の文化プラザのホールしか現在市内ではありませんので、そこでの定期的な公開活用などが今考えられておるところです。なお、今年度で修復が完了ということになりますので、節目としまして完成のお披露目会は実施したいというふうに考えておるところです。仙台、東京、新潟と展示が行われてきますので、凱旋といっちはなんですけれども、そういった報告の意味でも市民の皆様方から見ていただく機会を設けたいと考えております。なお、先ほど石塚委員のお話にもありましてけれども、NHKの番組関係についてご案内させていただきます。NHKのEテレ、教育テレビなんですけれども、その日曜美術館という全国放映の番組がございます。主立った世界的な物、或いは国内でも秀一の美術品などを定期的に紹介する番組ですけれども、5月11日に鈴木空如の画業を検証する番組が放送するというようなことで、今取材の方始まっております。それに放映になりますと、色んな意味で日曜美術館は大変視聴率の高い番組ですので、広く全国に知れ渡りますし、東京芸大の美術館の方では今、空如を柱にした単独企画の展覧会をできれば来年度27年度あたりに計画したいので、美術学校出身、OBとなりますので、どこにもやらないで最初にうちの方でやらせてくださいというような申し入れも受けております。今のところの状況としては以上であります。

○委員長（小山緑郎） 石塚委員。

○委員（石塚柏）　ちょっと欲張った話で、聖徳太子の信仰って全国的であって、花館でも実は今あまり盛んじゃないですけど、聖徳太子の信仰ってあるんですよ。できればせっかくですので、法隆寺に掲示するってのは難しいでしょうけども、しかしあそこに奈良で有名な美術館もありますしね、せっかく芸大とご縁があれば、芸大と奈良との結びつきも相当強いわけですので思い切ってどうですかね、大仙市で鈴木空如を奈良に持っていくんだと、法隆寺に持っていくんだというくらいの大きい気持ちで今年1年頑張ってみていただけませんか。これ要望です。

○委員長（小山緑郎）　細川課長。

○文化財保護課長（細川良隆）　石塚委員のお言葉、大変ありがたく感じております。3月1日から仙台の展示が始まっておりまして、その際たまたまオープニングセレモニーの方に顔を出す機会がありました。法隆寺から現在の館長といたしますか、一番の代表といたしますか、親方と言っては大変失礼になりますけども、館長さんの大野玄妙さんという方がお見えになりまして、一方的ではありましたが名刺を差し伸べまして、大仙市と言ったところ、ああ空如さんのかというような声を掛けて頂きました。あまり上手に私話しできませんでしたけれども、これまで空如は人知れず、何といたしますか埋もれた画家でして、法隆寺の法に問い合わせてもなかなか知ってる人がいないというようなことでしたけれども、今回の展示を機会に法隆寺のトップの大野玄妙館長も名前を知ったし、作品も大変素晴らしいというようなことで、絵としてではなくこれは魂がはいってるなという言葉も頂きました。ある意味パイプが少し繋がったのかなという気がしますので、この後そちらの方を勉強しながら少し研究させていただきたいと思います。

○委員長（小山緑郎）　他にございませんか。後藤委員。

○委員（後藤健）　文化財保護施設管理費なんですけれども、今ここにらしの歴史館と南外の民俗資料交流館でありますけども、担当部署違うんでしょうけども、協和にも農村民俗なんとかってありますよね。担当が違うんで趣旨が違うということかもしれないですけども、同じような施設が他にもあると思うんですが、その辺のこう今後の統廃合といえいいですか、その辺の見通しとかって何かあるもんですかね。あれば教えてもらえれば。

○委員長（小山緑郎）　細川課長。

○文化財保護課長（細川良隆）　今の後藤委員のご質問にお答えします。協和の淀川に農村文化伝承館、かつての農業情報センターですか、その空きといたしますか、閉鎖施設を

利用して、くらしの歴史館とほぼ同様の民俗資料展示を行っております。これは開館して5年目ということで、まだ新しいわけですが、類似施設としてくらしの歴史館、これは市の全体を紹介する民俗資料館というようなことも目的となっておりますので、所謂バッテリー施設、類似施設で、なおかつすぐ近くということもありまして、平成26年度におきましては、私ども担当は違いますが、向こうの方は一旦休止して様子を見ましょうというような、廃止ではございませんけれども、そういったことで1年掛けて、これ私どもの思いなんですけれども、向こうの資料をくらしの歴史館の方にある部分移転をしまして、更に展示の充実ができたかなというふうに思います。向こうの方の施設の維持管理に伴う費用も200万くらい係るというお話でしたので、この後財政はもちろんですけれども、対費用効果を考えますと、一元化というふうなことも考えられるのではないかなというふうに思うところです。

○委員長（小山緑郎） いいですか。

○委員（後藤健） はい。

○委員長（小山緑郎） 他にないですか。児玉委員。

○委員（児玉裕一） 旧池田氏庭、この後春と言えればいいんだか6月の一般公開、そして花火、そして今年の秋の国文祭あるわけですが、かつて1回佐藤部長さお願いしたことあったんですけども、団体で来るバスのお客さんはいいわけだども、JRで降り立った場合、かつてバスって言えればいいんだが、見物客の、そこまで行くあれがタクシーだけしかないということで言われたことあったんだども、その辺りは今後何とするのか。それから確かやっぱり駅前とか何かの食堂関係、実に駅のサービスカウンターっていえばいいんだが。知らせるところがちょっと不慣れなのか、サービスが悪いと言われたことあったんですけども、その後のことでは何か言われたことないでしょうか。課長でもいいですけども。

○委員長（小山緑郎） 細川課長。

○文化財保護課長（細川良隆） 私の方からお答えさせていただきます。交通関係、特にJR大曲駅から旧池田氏までのおバスの運行と申しますか、シャトルバスというふうなお話でご提案、前回受けておりますけれども、昨年度。今年度の公開にあたりまして、春はちょっとすぐに対応できないかもしれませんが、秋は国文祭がありますので、それまでの時間をかけまして需要人数を把握しながら、前向きに実施と申しますか、工夫したいと思います。会場で公開の際、池田氏の庭園の会場内でアンケートをとっております。

して、そういった要望があるのかなと集計しましたところ、具体的にはなかったもの  
すから、春の公開では今のところすぐに準備できる対応はございませんけども、この秋  
は特別違う行事が組まれてますので、そういったこともひとつ視野に入れたいなとい  
ふふうに思っております。それともう1つ観光案内の関係ですけども、文化財保護課でこ  
れまで窓口というようなことで、数限られた中で情報を発信してきたわけなんですけど  
も、お客様というものは役所のしきりはほとんど関係ないわけですし、色々と要望なり  
あるわけなんですけども、昨年度の秋の公開の際に、駅の観光案内所と連携をしまして、  
情報を密にしておりますし、観光課とも今のところ更にきちっとしなければならないな  
というようなことで、具体的な相談なども度々しておるところでございます。

○委員長（小山緑郎） 児玉委員。

○委員（児玉意一） まずシャトルバスの件はそれで了解だわけけども、サービス、説  
明の場合、何か聞いてもよく分からないという人がおる、私直接聞いたわけでないから。  
というのはやっぱり秋田とかから直接来る人方だばそなたにあれだべども、関東方面と  
かやっぱり関西方面から来る人は場所も分からない、それから例えばレンタカーを借り  
て回る人もおるようですので、その節、ちょっと説明が不慣れだったということ言われ  
ておりますので、なんとかそういうことないようによろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（小山緑郎） 佐藤部長。

○生涯学習部長（佐藤裕康） すみません。細川課長の方からもあったと思いますけども、  
国文祭と密接に絡むことでありますので、一課のみでなくて市全体として足の確保につ  
いては考えていきたいと検討していきたいと考えてますのでよろしくお願ひします。

○委員長（小山緑郎） 他にございませんか。大山委員。

○委員（大山利吉） 細川課長、ちょっと教えてけれ。田茂木の浜倉、年間維持費、管理  
費なんぼかかってらすか。10事業。

○文化財保護課長（細川良隆） 電気料と、保険料のみなんですけど。火災保険料が26  
千円、電気料が314千円になります。あの施設で314千、かかるなというふうと思  
うと思うんですけども、実は除湿器をまわしてまして、その関係で314千円の電気料  
がかかっております。

○委員長（小山緑郎） いいですか。

○委員（大山利吉） はい、分かりました。もう1つ。

○委員長（小山緑郎） はい、大山委員。

- 委員（大山利吉） 10事業と11事業だば、俺ちょっと馬鹿で申し訳ねどもよ、保護経費と施設管理費の違いちょっと教えてもらえねがな。細かい文章でなくて、大枠これとこれの違いだつて。保護経費と施設管理費の違い。
- 委員長（小山緑郎） 細川課長。
- 文化財保護課長（細川良隆） 10事業の保護経費については、文化財の経常的な管理ということですけども、土地の貸借料これが173万円。
- 委員（大山利吉） 金額いいからよ。
- 文化財保護課長（細川良隆） それとあと文化財保護協会とか角間川の盆踊りとか、ささらとかの補助金など、そういった実際に活動している団体への補助金、大綱引きの負担金などでございます。
- 委員（大山利吉） それが保護経費っていうんだが。
- 文化財保護課長（細川良隆） 保護経費です。11事業の施設管理費は、所謂民俗資料館の管理費です。
- 委員（大山利吉） その管理費の中さ電気代なんてははいらねで、10事業さ電気代なんてそういうのは入るんだ。
- 文化財保護課長（細川良隆） 民俗資料館の電気料関係は、11事業に入ります。
- 委員（大山利吉） 民俗資料館関係は。
- 文化財保護課長（細川良隆） 浜倉だとか、その辺の施設の電気料なんかは10事業に入ります。同時にスタートした事業でなくて、タイム差があつてスタートした事業の関係でちょっとくくりがちょっと変といいますか。
- 委員（大山利吉） 役所独特の分け方だべども、これ次年度予算折衝するときによ、ここまで市長やらねがもしれねども、ここまで市長分かるもんだ。こういうこと分かるもんだ、市長なんて、この違い。あんたがた折衝して、このお金上げてけれどか計上してけれどか交渉するときによ。査定する方でこの違い分かるもんだべが。不調法なこと聞くども、あんたさ関係ねべども。
- 委員長（小山緑郎） 細川課長。
- 文化財保護課長（細川良隆） 予算編成時にはヒアリング等実施しますので、その辺は詳細に伝えておりますし、受ける側も理解していると思われます。
- 委員（大山利吉） ヒアリングの方で、予算付ける方が分かったら、俺だも分かりやすいように、ここさ書いてければいねげ。あくまでもこれ役所用語なんだ、これ。

○生涯学習部長（佐藤裕康） 工夫して題目つけるようにします。

○委員（大山利吉） あんたの場合は絶対申し添えておくって言わねば。

○生涯学習部長（佐藤裕康） 申し添えておきます。

○委員（大山利吉） やっぱり我々見ても、この同じ内容のものが、別々の項目なってる  
すべ。電気代はこっちゃあがって。施設の管理がこっちだとかって。これもうちよつと  
こうな、今なんともならねべども。何かのときにはひとつ分かりやすいように、項目や  
ってもらえればありがたなと思っ。はい、以上です。すみません。

○委員長（小山緑郎） 他にございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） ないようですので、質疑を終結いたします。

次に、滝沢生涯学習部次長兼スポーツ振興課長、説明をお願いします。

○生涯学習部次長兼スポーツ振興課長（滝沢清寿） スポーツ振興課所管分についてご説明  
します。大変恐縮ですが、はじめに主な事業の説明書の方で、2つの事業について先  
にご説明させていただきます。事業説明書9-11をお願いします。スポーツ振興事業  
費は、スポーツ推進計画に基づき幅広い世代で、気軽に誰でも参加できる各種スポーツ  
教室や大会を開催するための経費です。1,398千円の予算増につきましては、3事  
業の概要下段にあります新規事業によるものです。プロ野球OB少年野球教室は、元読  
売巨人軍で活躍しました駒田徳広氏をはじめ、OB3人による野球教室で、4月にスポ  
ーツ少年団員、10月に中学生を対象にするもので、監督・コーチ等からの受講も可能  
となっています。OB3名の講師謝礼やボール等の消耗品代です。新しい全県駅伝負担  
金は、県の提唱により駅伝による地域の盛り上がりを図ることを目的に、9月に県内2  
5市町村対抗の形で実施される駅伝大会の負担金であります。初めての試みですので、  
大仙市陸上競技協会と対応について協議中であります。太田長距離走路公認コース更新  
につきましては、日本陸上競技連盟公認コースとなっています太田ロードレース大会コ  
ースの5年毎に義務づけされております、更新に伴う技師や公認実測検定員の日当等  
です。25年度に第15回を数えましたロードレース大会は、日本陸連公認大会として例  
年350人ほどの参加者があり、地元太田中学校全校生徒や大仙市内からも多数のラン  
ナーが出場しています。県内ロードレースの公認コースは、秋田市の県都一週コース・  
田沢湖マラソンコース・大館ハーフマラソンコースと太田10kmの4カ所となっております。  
なお、スポーツ推進事業につきましては、現在設立が勧められております総合型

スポーツクラブへ順次事業委託を移行していくことにしております。総合型スポーツクラブの立ち上げについては、文部科学省では中学校区に1つの設立を目標として指導しており、大仙市においてもすでに設立されております大曲地域内3スポーツクラブや太田スポーツクラブに続き、26年度から新たに協和地域と中仙地域のスポーツクラブが活動を開始します。次に、事業説明書9-12をお願いします。スポーツ合宿等推進交流事業費です。予算額2,000千円は、600千円の増額となっております。これは、首都圏からのスポーツ合宿等を誘致し、交流人口を拡大しながら賑わいの創出を図り、地域経済にも波及効果をもたらすことをねらいとしております。25年度は、20の団体に大仙入りしていただいておりますが、夏合宿につきましては宿泊会場や練習場の日程調整が難しくなったことや収容能力がやや限界に近いことから、これまでのリピーターを確保しながら、他の季節、特に冬季のインドア種目の受入に留意してまいりたいと考えているところであります。首都圏域からの合宿につきましては、秋田県はじめ、県内の他市町村でも積極的に誘致を進めているところであります。県予算で、合宿者の宿泊費に補助金を公布する制度を設けており、大仙市で合宿を行う団体にも、それぞれ情報を提供しながら県の補助金申請を進めているところであります。県補助が不採択になった団体を対象に、市で相当分を肩代わりする制度を設けたことによる600千円の増となっております。合宿中の利便性確保するためのレンタカー経費、及び練習施設について指定管理者への利用料負担を見ております。次からは、A3版の当初予算概要でご説明申し上げます。7頁をお願いします。No.6、13事業、全県500歳・550歳野球大会関係の開催経費、260千円の減となっておりますが、25年度の500歳野球が35回の節目の大会ということで報償費をアップしておりましたが、この分の減額であります。次に14事業、大仙市スポーツ振興計画推進事業で、1,071千円の減につきましては、今年度印刷製本します、第2次推進計画印刷製本費分の減額であります。次に17事業、トップスポーツ推進事業費です。予算額1,500千円です。プロバスケットボールBJリーグで活躍中の秋田ノーザンハピネッツのプレシーズンマッチ開催負担金です。レベルの高い試合を直接観戦することにより更に高い技術の取得を目指すことを目的に、9月中旬に開催しています。開催にあたりましてはスポーツ振興課とノーザンハピネッツとで会場となる大曲体育館に仮設スタンド用に1,000席の椅子や用具の搬入作業を行っていましたが、26年度につきましては500歳野球の日程等により、市職員が搬入作業に携わることが困難なことから、この分についてノーザンハピ



ネット側への負担金500千円の増となっております。なお、観客数でございますけれども25年度は体育館固定席432席と仮設スタンド1,000席に立ち見席も含めまして主催者発表1,546人となっております。大会当日は、市内スポーツ少年団によるオープニングの交流試合も行われまして、対戦後、両チームがプロの試合を間近に観戦しています。また、別メニューといたしまして複数校において「秋田ノーザンハピネッツ」から、バスケットボールクリニックを受けるなどの交流が進められています。次に60事業、保健体育総務費補助金です。予算額15,005千円です。これは、大仙市体育協会、地域団体8、競技団体26、計34団体であります。並びにスポーツ少年団91団でございます。この運営や派遣費に係る経費の一部補助です。なお、スポーツ少年団に対する派遣費ですが、状況により補正予算対応ということも考えられます。次、8頁をお願いします。最初に訂正をお願いします。No.16、事業No.が11となっておりますが、これを12に訂正をお願いします。最初に10事業、体育館管理費、予算額は75,530千円です。これは、市内体育館の指定管理導入施設の指定管理料を含む維持管理費として計上しております。7,912千円の増額となっておりますが、協和地域の淀川トレーニングセンター屋根及び外壁改修工事13,862千円が増額理由であります。この施設は、昭和62年に国の「農村地域定住促進対策事業費補助金」により、101,600千円をもって建設され、地元住民等の交流の場として利用されています。平成10年に屋根改修及び塗装工事を行っていますが、当初の建設から26年を経過し劣化が進み、平成24年の調査により改修が必要との指摘を受けたものであります。なお、財源につきましては協和環境保全基金を充当しています。協和環境保全基金につきましては、協和地域船沢地内で稼働しています秋田県環境保全センターからの交付金を基金にしているもので、協和地域の住民が快適で文化的な生活をおくるための環境整備施策の実施に充てるための基金でございます。次に11事業、体育館改修事業費です。予算額16,492千円です。これは、昭和52年度に建設されました太田体育館耐震補強工事及び工事に伴う改修工事となっております。次に13事業、野球場管理費です。予算額は55,290千円です。これは、市内野球場の指定管理導入施設の指定管理料を含む維持管理費です。昨年度より7,734千円の増となっておりますが、ボールカウントを国際基準に基づく表示にするため、大曲・協和・神岡3球場のスコアボードの「ボール・ストライク・アウト」表示改修工事費13,695千円が要因であります。次に14事業、テニスコート管理費です。予算額は4,850千円です。これは、市内

テニスコートの指定管理導入施設の指定管理料を含む維持管理費として計上しております。5,353千円の減となっておりますが、25年度において大曲総合公園テニスコート及び神岡テニスコートの工事7,115千円で行われたためであります。次に15事業、その他体育施設管理費です。予算額39,249千円です。これは、市内武道場、グラウンド・ゴルフ場、屋内運動場の指定管理導入施設の指定管理料を含む維持管理費として計上しております。昨年度より1,540千円の減となっておりますが、備品購入費の減によるものでございます。

以上がスポーツ振興課予算となっております。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

○委員長（小山緑郎） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いします。後藤委員。

○委員（後藤健） どの事業っていう訳ではないんですけども、大仙市内、bjリーグのプレシーズンマッチはくるようなんですけども、あれなもんだすか。プロがきて試合する施設って多分色々基準あると思うんですけども、その基準クリアしてる施設ってなんだ施設あるもんだすか。例えばこのbjリーグとかってこれ、レギュラーシーズンも対応できる体育館なものかどうかとか、その辺ちょっと詳しくお聞きしたいんですけども。

○委員長（小山緑郎） 滝沢次長。

○生涯学習部次長兼スポーツ振興課長（滝沢清寿） 後藤委員の質問の答えします。プロバスケットボールリーグにつきましては、現在大仙市ではプレシーズンとして開催しております。県内で秋田市はじめ大館、能代、男鹿、それから県南では湯沢市で今シーズンを開催しておりますけども、本市の場合、開催できる会場となりますと、大曲体育館と仙北のふれあい体育館が収容人数的には開催できますけれども、更衣室の問題ですとか、更には収容人数これは両体育施設とも1,500人は確保できるわけなんですけども、例えば秋田市のように3,000人を収容できる施設と比べますと、興業収益についても非常に不利になりますので、そこら辺は会社側とつめていくことになります。従いまして、現在プレシーズンマッチということで150万の負担になってますけども、本シーズンということになりますと、会社側への負担金が増えるということになりますので、そこら辺は会社側とよく詰めてまいりたいと思います。

○委員長（小山緑郎） いいですか。後藤委員。

○委員（後藤健） サッカー場とか、野球の1軍は無理なんでしょうけれども、2軍は大田に来たりしてましたけれども。サッカー場とかも、あれなもんですかブラウブリッツでしたっけか。あとラグビー場はないですか、市内に。

○委員長（小山緑郎） 滝沢次長。

○生涯学習部次長兼スポーツ振興課長（滝沢清寿） 後藤委員の質問にお答えします。サッカーにつきましては神岡に専用のグラウンドがございますけれども、非常に利用率が高く、一部ゴールキーパー付近等に荒れも見えます。従いましてプロの大会を誘致するとなれば、それなりのグラウンド整備もかからなければならないということで、サッカーについてはちょっと無理かと思えます。現在、日本リーグですとか開催している芝生を見ますと、非常に素晴らしい手のこんだ管理された、それだけ費用もかけてるわけなんですけども、そういった観点から大仙市でのサッカーについては、プロの大会はちょっと無理かなと思えます。それからラグビーにつきましては、神岡の嶽ドームで県南の子ども達を対象にプロの方で指導をしていただいておりますが、試合のできるコート、グラウンドはございません。

○委員長（小山緑郎） いいですか。

○委員（後藤健） もう1ついいですか。

○委員長（小山緑郎） 後藤委員。

○委員（後藤健） すみません、もう1つ。これ500歳野球なんですけども、僕も開会式行って、すごい大人数の開会式でいつも圧倒されてるんですけども、これあれなもんだすか、ギネス記録とかにはなんねもんだすか。

○委員長（小山緑郎） 滝沢次長。

○生涯学習部次長兼スポーツ振興課長（滝沢清寿） 後藤委員の質問にお答えします。昨年35回の記念の年にあたりまして、実はこのギネス申請のこともちょっと話題にはなりましたが、そこまで申請といいますか、問い合わせすまでには至らなかったのが現状でございます。今、全国的にも注目されておりますし、石井浩郎国会議員の方から、全国大会を将来的にというようなご提言もいただいております。県内25市町村のうち23市町村から参加いただいておりますので、とりあえず25市町村全域から参加いただきたいというふうに、こう考えておりますし、この後委員ご指摘の通り、ギネスというようなことで可能であれば申請的なものを含めまして進めてまいりたいと思えます

し、更に大仙市を代表する、全国に代表するスポーツとして発展させていきたいと思っております。

○委員長（小山緑郎） いいですか。

○委員（後藤健） いいです。

○委員長（小山緑郎） 他にございますか。児玉委員。

○委員（児玉裕一） 今後藤委員の方から500歳野球の話でしたので、これ確か12月の委員会だったと思いますけども、細谷委員さんから話された、その特に神岡球場、これ運営はスポーツ振興だと思っても、そのかかりつけの道路は道路河川課だと思いますので、その辺りはよく横の繋がりしなければならないわけだけども、大変あの道路狭くて混むわけだすな。そばの住民達に大変ご迷惑かけてというようなこともありますので、あの12月以降その道路の拡張とかってはどこまで話されてるのか。できれば教えていただきたいと思えます。

○委員長（小山緑郎） 滝沢次長。

○生涯学習部次長兼スポーツ振興課長（滝沢清寿） 児玉委員の質問にお答えします。確かに国道13号線から入る道路、更には雄物川の堤防から入れるコース等がございますけれども、いずれにしても狭い状況になっております。国道13号線から入る道路につきましては、途中で建設会社の資材置き場等がございますして、なかなか地元神岡の農林建設課の方とも協議した経緯がございますけれども、まだ実現にいたっていないところでございます。この後もう少し詰めてまいりたいと思えます。

○委員長（小山緑郎） 児玉委員。

○委員（児玉裕一） 国道13号線ってばなかなか厳しさがあると思いますが、あの土手から入る方は結構土手からおりたところからは、畑はあるわけだども広げやすいような状況下にあるんで、その辺りもこのあと詰めていただければ大変ありがたいと思えますけれども。

○委員長（小山緑郎） 滝沢次長。

○生涯学習部次長兼スポーツ振興課長（滝沢清寿） 児玉委員の質問にお答えします。堤防につきましては国土交通省所管になりますけども、大型車の進入はできないことになっております。500歳野球開会式ではかなり大きなバスもチームで準備してくるチームもあるわけなんですけども、そこひとつクリアしなければならないということと、そ

の畑地を、農道を拡幅することが可能なのかということもこの後検討させていただきたいと思います。

○委員（児玉裕一） はい。

○委員長（小山緑郎） 他にございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） ひとつ滝沢次長、私聞いていいですか。スポーツ推進員なんですけども、7頁の一番上、これ人数の定めってねんだが。これなんで太田ばりこんなに高いんだすか、これ。ちょっと聞きでども、その活動費もだすおな、これ人数が多くてだすか。ちょっと俺聞きですども。

○生涯学習部次長兼スポーツ振興課長（滝沢清寿） 委員長の質問にお答えします。太田地域につきましては合併前から事業数も多いことと、委員数も多いままに引き継いだところがございます。現在、55名の委員数でございますが、定数より少し欠けております。なかなか若い人の中心にスポーツ推進員を委嘱したいわけなんですけども、仕事等の関係で補充ができていない地域があるのも確かでございます。大立行きについては8名ということで、大曲に次いで多いわけなんですけども、この数字的には先ほど申し上げた通り、太田地域での出務する大会が他の地域よりも数段多いということにご理解いただきたいと思います。従いまして太田以外の47人の推進員につきましては年間7回の出務で積算しておりますけれども、太田につきましては8人の10回の出務を予算化しているところでございます。

○委員長（小山緑郎） そうすれば活動盛んに行われているということだすな。分かりました。ありがとうございます。他にございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） ないようですので、質疑を終結いたします。なお、討論及び採決は、健康福祉部審査終了後に行いたいと思います。

ここで暫時休憩いたします。再開は2時25分といたしたいと思います。

（ 休 憩 午後 2時15分 ）

（ 再 開 午後 2時25分 ）

○委員長（小山緑郎） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、議案第45号「平成26年度大仙市学校給食事業特別会計予算」を議題といたします。当局の説明を求めます。鈴木教育指導部次長兼学校給食総合センター所長。

○教育指導部次長兼学校給食総合センター所長（鈴木喜一） 議案第45号「平成26年度大仙市学校給食事業特別会計予算」についてご説明いたします。資料は、平成26年度当初予算（案）「主な事業説明書」教育指導部の8-5頁をご覧願いたいと思います。事業名、学校給食事業特別会計、平成26年度総予算1,957,419千円、前年度と比較しまして1,031,110千円の増となっております。主な増額の理由は、西部学校給食センター整備事業費940,000千円ほどの増加です。総合センター管理運営費の33,000千円ほどの増、それから給食材料費32,000千円ほどの増、これは給食費1食当たりの単価20円増によるものでございます。それから調理運搬業務委託料26,000千円の増によるものでございます。次に3の事業の概要を説明いたします。最初に施設区分の全体的な区分ですが、職員の人件費103,073千円、職員13人分の人件費です。それから元利償還金が107,207千円で、予備費2,000千円でございます。それから総合センター関係部分でございますが、給食センターの運営委員会の委員報酬61千円ということでございます。それから給食材料費、車両費、管理及び運営費、調理運搬業務委託費、合わせまして557,982千円でございます。内訳といたしましては給食材料費172,626千円、車両費が配送車両費等、連絡車にかかる経費でございます。3,386千円、管理及び運営費が118,250千円、調理運搬業務委託費263,720千円の内訳でございます。次に、学校給食食材等検査事業費でございますが、引き続き26年度も学校給食食材等、或いは幼稚園・保育園等の食材の検査を行います。そのための経費が560千円でございます。それから西部学校給食センター整備事業費940,353千円、26年度で新たに継続費で加えまして、厨房設備工事の工事費が加えられています。約277,000千円ほどでございます。それから神岡につきましては、給食材料費、車両費、管理運営費合わせまして27,452千円、西仙北につきましては同様に内訳につきまして37,076千円、中仙につきましては49,079千円、協和につきましては28,888千円、仙北につきましては50,646千円、太田につきましては53,072千円、給食材料費につきましては1食当たりの単価が上がったということで、前年度よりも増えております。総合計が1,957,419千円でございます。それから5の財源内訳でございますが、総予算に対しまして、国県支出金の文部科学省の補助金、交付金、学校施設環境改善交付金76,688千円、それから市債の820,300千円、これは学校給食センター整備事業債でございます。それから、その他の383,779千円の内訳でございます

が、その他の下の行政財産使用料 2 千円、それから給食費の納付金（現年度） 3 7 6 , 1 2 1 千円、給食費の納付金（滞納繰越金分） 1 , 3 8 5 千円、それから自動販売機の電気使用料 2 4 千円、それから認定子ども園の給食調理経費等の負担金 6 , 2 4 7 千円、この合わせた額がその他の額でございます。残りが一般財源の 6 7 6 , 6 5 2 千円でございます。

以上、簡単でございますが、平成 2 6 年度学校給食事業特別会計の当初予算についてのご説明申し上げましたが、何卒ご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（小山緑郎） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いします。石塚委員。

○委員（石塚柏） 昨年の教育委員会の皆さんから比べると、今日の皆さんは非常に元気がよろしいようですので、一言質問させてください。全国でノロウイルスがでて、そのたんびに我々も「大丈夫だべがな」と心配するわけですよ。何となくやり方変わってきてるのかもしれないなと思いつつも、外から背中搔いてるようで、ちょっとよく分からないところがありまして。19 億お金使うというハードの面は、皆さん着実にやるからいいでしょうけど、所謂ソフト、ソフトのところでアレルギーのことはまずちょっとおいておいて、ノロウイルスのことについてハサップの認証受けるから、まず後いいんだということになしに、こういうふうにやり方間違いなく前回、一昨年度と比べて、こういうことはこういうふうになりましたと、だから必ず管理レベルが上がってるはずと言ったところをちょっと説明お願いできませんか。

○委員長（小山緑郎） 所長。

○教育指導部次長兼学校給食総合センター所長（鈴木喜一） 石塚委員のご質問にお答えします。昨年度の食中毒以来、県並びに文部科学省の現地調査を踏まえまして、我々職員或いは協会の調理員等、研修、衛生管理の徹底ということで色々な研修をしてまいりました。まずこれまでもやってきたことなんですが、自分の健康或いは家族の健康管理ということで、事前の健康チェックということで、これは通常にとらわれず休み、土曜日、日曜日、祝日も事前に申告するというふうなことで、これは変わってきました。ですから休み中のそれぞれの本人も含めた家族の健康管理も、一応申告していただくというようなことで今現在進んでおります。それから更に変わった点は、トイレの使用ということで、日常センターのトイレを使用した場合の手洗い、2 回手洗いというようなこと、それから使った後の消毒、これはマニュアルに基づいたそれぞれトイレを使用した

場合の、特に大便なのですが、使用した場合の消毒の仕方、それがまず変わってきました。それから調理場においては、やはり服装も含めた確認ということで、2人でそれぞれの服装とか、毛が落ちていないかとか、或いはどこか白衣が破けていないかというようなことのチェック、それからもちろん手洗いというようなことで変わってきました。また、調理場内においては所謂汚染、非汚染区域での移動についての、それぞれの作業行程の中において移動にも十分注意すると。それからもう1つ使い捨て手袋、やる前の事前の手洗いを徹底した形での使い捨て手袋のすること、それからエプロンあるんですが、エプロン4種類の色別の黄色とかグレーとかブルーとかそういった4色のエプロンで、それぞれその人が行っている、エプロン見れば何の作業をしているのか分かるような、目で分かるようなそういったカラーのエプロンの着用というようなことでできております。ですから、かなりその衛生管理を徹底するということは、予算的に経費に係ると、使い捨て手袋にしる、やっぱりそういったエプロンにしる、かなり経費がかかってくる。今、総合センター、ハサップの申請をしておりますが、いずれ申請後もかなりのそういった記録のチェックとかかなり経費がかかるということで、その辺は十分ひとつ議員の皆さんからご理解をいただければなと思います。それから体制につきましては、私と参事とでそれぞれ東部と西部とを区分けしまして、1週間に1回、私が西部で参事が東部の方巡回すると、今調理風景を午前中に行って、調理の状況を見たりそういうことを1週間に1回やっております。また協会におきましても、協会の衛生指導員をおきまして、また各センターの班長を衛生管理者というような形で行っておりますし、また栄養士さんからも常々、毎日のように色んな意味での衛生管理指導を行っております。また、大曲仙北医師会から学校給食休業基準というものを指導いただきまして、今回もそれに基づいて総合センターと協和で給食を止めましてけれども、これは児童生徒の安全を守るための措置ということで、休業基準に基づいた形で今行っております。非常に厳しい休業基準ではありますが、やはりそうしないとなかなか、もしかして万が一食中毒が起きれば大変だということで、非常に厳しいんですが、それに遵守した形で今現在進んでおります。以上ですが。

○委員長（小山緑郎） 石塚委員。

○委員（石塚柏） 元気がいいのがよく分かりました。まず頑張ってください。お願いします。

○委員長（小山緑郎） 他にございませつか。児玉委員。



○委員(児玉裕一) 衛生面に関しては大変苦勞かけてるということ分かりますけれども、大曲と今南外はそのスマイルから出てるわけですけども、かつては盛りつけ方式でなかったから必ず残さ、廃棄処分があったわけですけども、今聞けば大変そういうものは少なくなったというような状況聞いておりますけれども、なんかその牛乳が多く残っているという話がよく聞かれるわけですけども、それってなんか子ども達牛乳嫌いな子ども達いるのか、それともその辺りちょっと教えてもらえれば。

○委員長(小山緑郎) 鈴木次長。

○教育指導部次長兼学校給食総合センター所長(鈴木喜一) 児玉委員の質問にお答えします。今総合センターの場合は残さいについてはコンポストということで、残さいを堆肥化する機械で処理しております、その堆肥を学校或いは色んな集落に花壇植えの堆肥の肥料とかそういったもので利用されております。今質問のあった牛乳については、牛乳アレルギーと申しますか、子ども達牛乳飲むとどうしても下痢するとか不対症、牛乳不対症というような方については、欠食扱いというようなことで届けていただいておりますし、牛乳が残っているような話はあまり聞かないんですが、恐らくそういったアレルギーの子どもさんについてはいずれ牛乳はだしていませんので、先生方でもそういう方がおるんですが、先生方は別にアレルギーの対象になってないので、先生方はもしかして飲まないでそのまま戻ってくるケースがあるかもしれませんが、児童・生徒さんについてはそういったひとつのアレルギー的なものがあればそれは欠食ということで対応しておりますので。

○委員(児玉裕一) はい、分かりました。

○委員長(小山緑郎) 他にございませんか。大山委員。

○委員(大山利吉) 給食に関する予算に関してはなんら申し上げるものはございません。先般の一般質問においての小笠原部長のご答弁が全て給食事業に総括だと思っておる1人でございます。その答弁の中に食育という言葉、それから料理作ってくれる人の苦勞を味わいながらという部長の答弁、確かあったようでございます。という観点から、なんとかそういうものを味わうために、次回定例会までの間に教育委員会の男性の皆様方、是非1度、1日弁当ディを作ったらいかがなものでございましょうか。そしてそれを皆さん、絶対コンビニで買ったりしないで、自分に1度弁当作ってきてそれをお昼体験して、それはやっぱりそういうふうなこういうことだということを議会に報告してもらって、できれば我々も1日弁当ディというものを経験しながら、自らそういうものを経験

してこそはじめて言葉の重みもでてくると思いますので、もしできるのであればたった1回で結構ですので、弁当ディというのを1度設けて経験、体験してみたらいかがなものでしょうか、これこそゼロ予算だと思いますんで。

○委員長（小山緑郎） 三浦教育長。

○教育長（三浦憲一） 1日弁当ディという、仙北中からスタートしております。それで神岡小もこの前やりましたね。そしてこの前PTA連合会でも私たちはそれを紹介し、広めていこうでないかというお話がでております。従いまして、作ってくれる人の気持ちとかっていうのは、自分で体験しないと分からないということですね。従いまして、こういうのを全部の学校に広げていきたいし、我々自身も少しはチャレンジして、そういうのを味わって、ただ我々は母親の味を全部分かるんですよね。全部親から作ってもらったという記憶あって、貧しい時代もそれで食べてましたから、非常に感謝して親の味って分かるんですが、今の若い親がそれ分かるかどうかですね、コンビニ弁当って、やっぱり大山先生おっしゃったとおりで、やっぱり時にはそういうことをきっちりやって、やっぱり作ってくれる人のありがたさとか生産してくれる人のありがたさとか、そこやっぱり十分味わいながら子ども達に伝えていきたいと思います。ありがとうございます。

○委員長（小山緑郎） 大山委員。

○委員（大山利吉） 教育長、子ども方に伝えることでなくて、まず自分で1回弁当作ってきて、それをまず感想をひとつ我々に教えていただきたいと。教育委員会の職員の方々一同それまず体験して、するとかなり対外的にあちこち出ていっても、私は話題の色々な種になるかと思えますんで、生徒やってるのは私重々分かってますので、なんとか教育委員会の職員の方々一同、もし経験してみたらいかがなものでしょうかと思って、思いの一端を述べさせていただきました。

○教育長（三浦憲一） 分かりました。

○委員長（小山緑郎） 他にございませんか。佐藤委員。

○委員（佐藤芳雄） 給食費の未納がかなり多いということだけど、さっき言ったかもしれないけども、未納金がいくらとかって。それから、今後もらえる可能性があるんだか、ねえのか、そこら辺ちょっと。

○委員長（小山緑郎） 鈴木所長。

○教育指導部次長兼学校給食総合センター所長（鈴木喜一） 佐藤委員にお答えいたします。昨年度の徴収率が98.6%です。それでだいたい滞納額が4,400万くらいです。まず滞納につきましては、現年度分につきましても督促状とか、電話で督促とか催告とか個別、努力はしております。今行けば会えばなんぼか納めてくれる方おりますし、年度過ぎてしまえば滞納というようなことで、滞納についても児童手当でもらえる人はもらおうかなということで、児童家庭課と相談しながら、児童手当いただくときに、給食費もなんぼかということで、それは結構5,6件ありまして、毎月1万円とか分割的に5千円とかまずそれをいただいております。最終的に残ってしまう、5年一生懸命努力して納めていただくということで催告してるわけですが、5年過ぎてしまえば不納欠損というような形なるんですが、ただ我々としてはできるだけ不納欠損しないで、本人さ納める気あるかどうかということ、一応確認する作業を今年度からやっております。何年になんぼ、何年になんぼ残ってるけれども、これ納めていただけるかということで本人から書いてもらって、中に今回も何人か来まして、分割で1万円ずつ何年かけて納めるというような意思表示する方もありますし、意思表示ない方はこれは納める気ないなということで、最終的に不納欠損してしまうことになるんですが、できるだけまず納めていただくということで、本人から意思確認といえますか、納める気があるかないかというようなことで、今現在確認しております。

○委員長（小山緑郎） 佐藤委員。

○委員（佐藤芳雄） 実はすよ、去年だったか、無記名で名前書かないではがき、私のとこさ1回来たことあるわけす、給食費に対して。私それ名前も書かねがら、名前書いてければ一番いいなと思ったども、あの人は給食費納めねで遊んでいるとか書いてるわけすな。その人からもらわねで我々なして納めねね、まあ当たり前のことだべどもよ。そういうのが、その人その人どういう関係分かねわけすよ。ただはがきできたもんだから、そういうことあるのかなと思って、あの人は納めるにいいのに納めてないということで、そういうことあったからお聞きしたとこなんです。よく調査して納めれる人がいるそうですので、調査してやってもらいたいなと思います。

○委員長（小山緑郎） 次長。

○教育指導部次長兼学校給食総合センター所長（鈴木喜一） その点につきましては税務課さんとも連携しながら、税務課の所得状況とかも見ながら、この所得でなして納めねべなというふうな形で、私どもも税務課と連携とって、国保税とかも滞納してる人とか

いだったりすれば、大体まず国保税滞納してれば給食費も滞納してる方多いんですが、まずそこら辺税の情報も取りながら、頑張って給食費納めてもらうように頑張りたいと思ってます。

○委員長（小山緑郎） 大山委員。

○委員（大山利吉） 所長、時効はあるか。

○教育指導部次長兼学校給食総合センター所長（鈴木喜一） 時効はねす。ただ2年というところあるけれども、ただ給食費の場合、税と合わせた形で5年間は頑張って。

○委員（大山利吉） 会計上、5年過ぎれば欠損なるすべ。

○教育指導部次長兼学校給食総合センター所長（鈴木喜一） まず5年。

○委員（大山利吉） 時効はねべ。

○教育指導部次長兼学校給食総合センター所長（鈴木喜一） 民法でいけば2年の時効ある。ただ本人が、例えば俺2年なったから納めないと言われてしまえば、取られねども、そうでなければ税に合わせた形で5年間は督促して。

○委員（大山利吉） 5年過ぎたものに関しては、なんら諦め。

○教育指導部次長兼学校給食総合センター所長（鈴木喜一） 例えば、5年過ぎて、あのとき納めねがったななんて人もたまに、納めるなんて人あとからいるんだすよ。それはまず会計課と相談して、不納欠損したけれども例えば納めるなんて意思表示あれば、それはまず収入として、監査とも打合せして、会計課とみ打合せして、そういう人希に、お金があったから納めたいという人。そういう人は復活させて、取るケースもあります。

○委員長（小山緑郎） 大山委員。

○委員（大山利吉） さっき佐藤委員が、所謂誰見ても納めるにいいだけの生活、所謂已に付けている物、日頃使用してる物を見てると、特に給食費は納めることができると見えると、けど納めてないということだすべ、はっきり言えば。ということで、我々石塚委員、視察に行った時に給食費なんて取り立てする市、どこだっけ。

○委員（石塚委員） 市川でなくてどこだっけ、あそこ。

○委員（大山利吉） かなり強行に別の部屋設けて、やってるんだすよ。

○委員（石塚柏） 船橋だ。

○委員（大山利吉） で、最後に言う言葉が「病人の床剥いでまではやらない」というんだすよ。そこまでかなりのことやるども、病人の布団剥いでまではやらないけれども、

その寸前までやらないと、とてもとてもどこまでもこういう状態が続いてしまうという、視察に行って意見交換した、何の市だっけな。

○委員（石塚柏） 船橋。

○委員（大山利吉） 船橋市で特別に8人チームで、そのこっちでかつてあった収納室みでった。でもあれとはもの違うんだすよ、あまり厳しもんで。給食とか色んな税金は各課各課が別々に発想するすべ。はがきでも郵便物でも電話でも。それを各課毎にやっていると、大変郵送費も電話代も足代も。それが、取り立ての課が専門に請け負ってるえわけすよ。それでそこで、尾行ではねども、そこの家の日常の生活なり、それから身につけている物とか、色んな物を見るんです。そこで踏み込んでいって、あなたの今のところ見てると、これくらいは十分お支払い、集金大丈夫な家ですよと、そこまでやってる船橋市のあれなんですよ。これ私ちょっと、いいか悪いかわからないけども、家の方は底までやらなくたって、90何%の収納率だからいいけども。やっぱり文書の発送、各課がみんな別々だすべ。全部別々に出してるわけすよ。

○教育長（三浦憲一） 都市部は未納額の額が違うすから。

○委員（大山利吉） 大きいんだよ。だから真剣なんだよ。こっちみでったく400何万なんてもんでね、億単位だもんな。

○教育長（三浦憲一） 桁が違う。それから生活保護とかの比率がものすごく高い。

○委員（大山利吉） んだ。かなり厳しくやってるけども。うちの方はそこまではやらないし、やってないし。所長、参考のために一番強い納めてけれって言った方法とかあるもんだすか。

○教育指導部次長兼学校給食総合センター所長（鈴木喜一） あまり言えばきかぬくなってくる。法的になかなか、やればやれるんだけども、なかなかそこまで、子ども達のこと考えれば環境よくね。

○委員（大山利吉） うちの方のこの未収入っていうのは、92%率、これは率から言っで他さ比べてどういうもんだすか。

○教育指導部次長兼学校給食総合センター所長（鈴木喜一） 美郷町は高っす、ちょっと。低い方ではねっす。98.6は。

○委員（大山利吉） 98。低い方ではない。平均からいえば、県内の。

○教育指導部次長兼学校給食総合センター所長（鈴木喜一） 半分くらいでねが。

- 委員（大山利吉） 中程一番いいべども。このあとの見通し、どうでしょう。増える可能性、世の中の流れを所長、自分なりに身ながら。
- 教育指導部次長兼学校給食総合センター所長（鈴木喜一） 今は横ばい状況です。大体400万円ちょっとくらい、2月末現在で450～460万円になってるすおな。これから3月閉めてから、出納閉鎖期間、集中的にやらなければと思ってますが、昨年より0.1くらい上げたいなと思って職員たち頑張ってます。
- 委員（大山利吉） 何回もすみません。
- 委員長（小山緑郎） 我々父兄の時は、全納すると10%安くするという制度で、その他にタオルっこもらったりしてな、1年分全部納めれば。それがいつの間にか、そういう制度なくなったんだすな。全納の弊害と、或いはもう1つ部落で当番決めて、部落の父兄がその給食を食べている家をまわって集金して歩くと言う方法も経験しました、私方。今そういうことは2つともなくなったと思いますけれども、そういう過去の納め方と現在と、所長、現場ではどうお考えですか。
- 委員長（小山緑郎） 所長。
- 教育指導部次長兼学校給食総合センター所長（鈴木喜一） やはり昔は隣近所、集金袋とか何かで学校費なんて集めたこともあったようで、やはりそういったその身近に感じる連携とっていくには、大変昔はよかったけれども、今はやっぱり隣の人知らないといつかね、アパートでもなんでも隣の人誰住んでるか分からないというような状況なので。これPTAとも色々相談はしてます。それでPTAの方からも色々のご協力いただいて、それぞれの学校でPTAの集まりあるときに声をかけてもらって、会長さんから、給食費納めてけれなというようなことで、色々PTAの方からもご協力いただいておりますので、今後PTAと連携して、PTAからも強力的に働きかけてもらおうかなということしております、今の段階では。
- 委員（大山利吉） 分かりました。
- 委員長（小山緑郎） 他に。佐藤委員。
- 委員（佐藤芳雄） もうひとつ、今大山さんのいうとおり、地域で我々集めて、やっぱりあそこの家は納められねなと思えば、我々が出してらったわけすよ。だから、結局今の給食費の問題は、プライバシーのこともあるから、例えばその近くに公務員、市の職員いるすべ。市の職員が一番よく分かってることでねすか。あそこの家の生活とか。PTAはPTAなりにやっぱり言いづらいところもあるから、地域に公務員、市の職員いた

らあそこはだめだよ分かるはずだから、そういう働きかけもひとつだとは思いますが。あれな毎日パチンコしてやっつてるといふこともあるすおの。それがやっぱり父兄では言うわけすな。あの人パチンコ遊んでて、給食費納めてねっつうこと言われるわけすよ。そういうことは傍の人が、結局市の職員が必ずいるはずだす。そういう人から調査してもらったりしたほうが、もらいやすい方法でねがなと私はひとつの案だと思います。

○教育指導部次長兼学校給食総合センター所長（鈴木喜一） そのようなことも検討しながら、進めてまいりたいと思います。ありがとうございました。

○委員長（小山緑郎） 他にございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） なければ、質疑を終結いたします。なお、討論及び採決は、一般会計採決終了後に行います。

次に、議案第53号「平成26年度大仙市スキー場事業特別会計予算」を議題といたします。当局の説明を求めます。滝沢生涯学習部次長兼スポーツ振興課長。

生涯学習部次長兼スポーツ振興課長（滝沢清寿） 生涯学習部の当初予算の概ねを御説明いたします。当初予算概要9頁をお開き願います。議案第53号となっております「平成26年度大仙市スキー場事業特別会計予算」についてご説明申し上げます。歳入歳出それぞれ74,407千円となります。はじめに10事業、スキー場運営費は46,738千円です。指定管理料は大曲スキー場が9,379千円、太田スキー場9,052千円となっております。3スキー場のリフト修繕や工事関係でございます。大曲スキー場につきましては、滑車ゴムの交換工事2,160千円、協和スキー場につきましてはペアリフト索輪2,432千円、太田スキー場につきましては、電動機オーバーホール3,564千円でございます。圧雪車のリース料につきましては、協和スキー場が6,981千円、太田スキー場が6,401千円が主なものであります。3,035千円の増となっておりますが、工事費の増によるものであります。90事業、長期債元金償還金及び利子償還金は、協和スキー場リニューアルの際のもので、元金181,900千円の償還金で、償還期間は平成22年度から31年度までの10年間であります。最後に予備費ですが、3,000千円です。2,000千円の増となっております。近年、突発的な自然災害、落雷ですとか集中豪雨による崩落等でございます。これらの発生や、リフト・圧雪車・スノーモービルといった機械設備の不具合がシーズン中に多く発生する傾向にあるため、これまでも補正で対応してまいりましたが、予め予算措置す

るものであります。スキー場運営につきましては、全国的・全県的に厳しい運営が強いられています。市内3スキー場のうち、営業の終了しました大曲スキー場が、昨シーズン比較、収入で1.5%（122千円）の減、この日曜日で終了します協和・太田も2月末時点で、昨シーズン同期で協和で1.5%、850千円、太田で1.6%630千円の減となっております。これは、12月中の積雪量が少なく全コース滑走ができなかったことと、休日の天候が安定しなかったことが要因であります。一定のリピーターは確保できていると思われまます。厳しい運営ですが、冬季スポーツの振興や冬季雇用の場の確保、温泉地との共存・共栄の観点からも来場者に満足していただき、また来ていただけるスキー場を目指し、指定管理会社やスキー連盟等関係する機関や団体とも連携を図ってまいりたいと考えておりますので、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

- 委員長（小山緑郎） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。大山委員。
- 委員（大山利吉） 滝沢次長、指定管理料、これは滑走路の長さとか設備とか一切関係なく決めるもんだすか。
- 委員長（小山緑郎） 滝沢次長。
- 生涯学習部次長兼スポーツ振興課長（滝沢清寿） 大山委員の質問にお答えします。指定管理料につきましては、過去3年間分の実質経費と収入を見ましてその差を、所謂基準費用額という形で積算しておりますけれども、スキー場のリフト数ですとかコースの長さ等は反映されておらない、全く実質の数字を元にした指定管理料の積算ということになります。
- 委員長（小山緑郎） 大山委員。
- 委員（大山利吉） ファミリースキー場と大台と同じ指定管理料の数字あがってますな。片方は指定管理料だけだけども、大曲の場合は「指定管理料ほか」と書いてますけども、その「ほか」って何だすか、同じ900何万の中で。
- 委員長（小山緑郎） 滝沢次長。
- 生涯学習部次長兼スポーツ振興課長（滝沢清寿） 大山委員の質問にお答えします。太田スキー場につきましては、指定管理料に他に委託料といたしまして索道の点検業務委託324千円が予算措置されております。
- 委員（大山利吉） それが「ほか」だな。索道のやつを「ほか」って書いてるんだな。



- 生涯学習部次長兼スポーツ振興課長（滝沢清寿） はい、そうです。
- 委員（大山利吉） それとくどいようですけども、滑走路の延長の差とかリフトの数は関係なくこの指定管理料というのは、先ほど次長申し上げられた算定の仕方であらうふうになってるということだすな。
- 委員長（小山緑郎） 滝沢次長。
- 生涯学習部次長兼スポーツ振興課長（滝沢清寿） そのとおりでございます。
- 委員（大山利吉） んだすな。ということは大曲ファミリースキー場と大台スキー場の滑走路の違い、なんぼあるすか。
- 委員長（小山緑郎） 滝沢次長。
- 生涯学習部次長兼スポーツ振興課長（滝沢清寿） リフトの数につきましては、大曲が1本、太田が2本となっております。コース、距離つきましても大曲が500メートル位ですけども、太田につきましては第1、第2リフトを乗り継ぎますと900メートルくらいになります。
- 委員（大山利吉） 900。900メートルできがねすべった。
- 生涯学習部次長兼スポーツ振興課長（滝沢清寿） 協和で900なってますけども、太田も大体、規模的には同じですので900くらいだと記憶してますが。
- 委員（大山利吉） はい、分かりました。いいです。
- 委員長（小山緑郎） 他にございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

- 委員長（小山緑郎） なければ、質疑を終結いたします。なお、討論及び採決は、一般会計採決終了後に行います。

職員入れ替えのため、暫時休憩します。

（ 休 憩 午後 3時06分 ）

（ 再 開 午後 3時20分 ）

- 委員長（小山緑郎） 休憩前に引き続き、会議を開きます。それでは先ほど、教育委員会が終わりましたけれども、今回また健康福祉部ということで今回職員の中で退職される方が数名おります。本当に今日までご尽力いただきまして感謝申し上げたいと思います。寂しさを感じるわけですけども、どうか思い出に残る有意義な委員会となるよう、よろしく願い申し上げたいと思います。

それでは、健康福祉部の審議に入ります。はじめに、今田部長からご挨拶をお願い申し上げます。

○健康福祉部長（今田秀俊） 委員の皆様には、議会開催中のお忙しいの中、委員会を開催くださりまして、ありがとうございます。本日も審議をお願いいたしますのは、条例9件と25年度補正予算、26年度当初予算でございますが、特に26年度当初予算に関しましては、基本構想に定める6つの施策の柱の一つである「安心して健やかに暮らせるまちづくり」を押し進めるために示されている保健医療・子育て支援・社会福祉・高齢者福祉・社会保障等の5つの施策の体系に基づいて、職員一人ひとりが厳しい財政状況を認識しつつ、それぞれの事業の必要性を精査した上で、市民のニーズに最大限応えるために、必要と判断した事業に関して予算計上した次第でありますので、この後担当課長よりご説明申し上げますので、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

○委員長（小山緑郎） それでは審査に入ります。

議案第6号「大仙市世代交流福祉施設条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。当局の説明を求めます。佐々木健康福祉部次長兼社会福祉課長。

○健康福祉部次長兼社会福祉課長（佐々木清哉） 議案第6号「大仙市世代交流福祉施設条例の一部を改正する条例の制定について」をご説明いたします。資料No.1の議案書の9頁及び10頁をお開き願います。本議案につきましては、西仙北地域の土川にあります「土川世代交流福祉館」の隣接地に、新たに地域の交流拠点として「半導寺三世代交流会館」が昨年11月に新築されております。これまで利用しておりました高齢者等が新しい施設を利用することに伴いまして、既存の施設が不要との申し出がありましたことから、条例から当該施設の名称を削除するものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

○委員長（小山緑郎） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） ないようですので、質疑を終結いたします。これより討論を行います。討論はありますか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） 討論なしと認めます。これより採決いたします。本件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第7号「大仙市児童館及び児童センターに関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。当局の説明を求めます。中野谷児童家庭課長。

○児童家庭課長（中野谷綾子） 議案第7号「大仙市児童館及び児童センターに関する条例の一部を改正する条例の制定について」をご説明申し上げます。議案書の11頁、12頁をお開き願います。公共施設の見直し計画に基づき、大曲地域の伊岡児童館を地元自治会に譲渡するため施設を廃止するものであります。「大仙市児童館及び児童センターに関する条例」の別表第1中、伊岡児童館の項を削るものでございます。

以上、「大仙市児童館及び児童センターに関する条例の一部を改正する条例の制定について」をご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（小山緑郎） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。これより討論を行います。討論はありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） 討論なしと認めます。これより採決いたします。本件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第17号「大仙市子ども条例の制定について」を議題といたします。当局の説明を求めます。中野谷児童家庭課長。

○児童家庭課長（中野谷綾子） 議案第17号「大仙市子ども条例の制定について」をご説明申し上げます。議案書の40頁から44頁をお開き願います。子ども及び子育て支

援に関する市の責務並びに保護者等の役割を明確にし、地域全体で子どもを健やかに育むための施策に関する基本的な事項を定めることにより、子どもの権利が尊重される社会の実現に資することを目的として、大仙市子ども条例を制定するものでございます。内容につきましては、前文の他、第1条が目的、第2条が定義、第3条が基本理念、第4条が子どもの権利、第5条が市の責務、第6条が保護者の役割、第7条が学校等関係者の役割、第8条が地域住民の役割、第9条が事業者の役割、第10条が子どもの役割、第11条が基本計画、第12条が委任、附則で施行期日、公布の日、経過措置となっております。

以上、「大仙市子ども条例について」ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（小山緑郎） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） ないようですので、質疑を終結いたします。これより討論を行います。討論はありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） 討論なしと認めます。これより採決いたします。本件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第18号「障害者自立支援法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について」を議題といたします。当局の説明を求めます。小松健康福祉部次長兼生活支援課長。

○健康福祉部次長兼福祉事務所長兼生活支援課長（小松正忠） 議案第18号「障害者自立支援法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について」説明させていただきます。資料No.1の議案書45頁から46頁となります。また、新旧対照表を配布させていただいておりますので、そちらもご覧ください。本案は、関係条例に関連している法律である「障害者自立支援法」が「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に改正されたことと、法改正により障害者の心身の状態を表す「障

害程度区分」が平成26年4月1日より「障害支援区分」に改正されることに伴い、関係条例の整理を行うものです。

はじめに、第1条（大仙市障害程度区分認定審査会の委員の定数等を定める条例）につきましては、第1条中の「障害者自立支援法」を「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に、「大仙市障害程度区分認定審査会」を「大仙市障害支援区分認定審査会」に改正するものです。次に、第2条（大仙市特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償等に関する条例）につきましては、条例の別表第1に示されております「障害程度区分」の部分を「障害支援区分」に改めるものです。最後に、第3条（大仙市福祉関係計画審議委員会条例）につきましては、障害者基本法の中の障害者基本計画等についての条文が移動になったことに伴い、第2条第1項第2号中の「第9条第3項」を「第1条第3項に」、同項第3号中の「障害者自立支援法」を「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に改正するものであります。なお、これらの条例は、交付の日から施行するものでありますが、「障害程度区分」を「障害支援区分」に改めた第1条の一部と第2条の規定は平成26年4月1日から施行するものです。

以上ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

○委員長（小山緑郎） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。

○委員（児玉裕一） ちょっと今この現行と改正後見てらども、一番下のここさ、赤字で書いてらの第11条って書いてらども、今第1条って言ったども11条だべ。

○健康福祉部次長兼福祉事務所長兼生活支援課長（小松正忠） はい、そうです。大変すみません。第11条です。

○委員（児玉裕一） せば、いいです。

○委員長（小山緑郎） 他にございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） ないようですので、質疑を終結いたします。これより討論を行います。討論はありますか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） 討論なしと認めます。これより採決いたします。本件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第19号「大仙市豊岡へき地診療所設置条例を廃止する条例の制定について」を議題といたします。当局の説明を求めます。豊嶋健康福祉部次長兼健康増進センター所長。

○健康福祉部次長兼健康増進センター所長（豊嶋真紀子） 議案第19号「大仙市豊岡へき地診療所設置条例を廃止する条例の制定について」、ご説明を申し上げます。資料No.1 議案書47、48頁をお開き願います。本条例は、中仙地域の豊岡へき地診療所につきましては、平成22年度において今後の診療所運営について、高齢で激務な医師の負担を軽減を図るための出向診療方式から一般通院方式に改めるため、市、地元住民や医師と協議いたしました。協議に基づき3年間の延長診療をして廃止することにしており、これにより、今般の平成25年度をもって施設を廃止するものであります。なお、廃止にあたっては先般、地元住民や医師と再度説明会を開催しご理解をいただいております。

以上、議案19号「大仙市豊岡へき地診療所設置条例を廃止する条例の制定について」のご説明を申し上げます。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（小山緑郎） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） ないようですので、質疑を終結いたします。これより討論を行います。討論はありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） 討論なしと認めます。これより採決いたします。本件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第21号「平成25年度大仙市老人デイサービス事業特別会計への繰入額の変更について」を議題といたします。当局の説明を求めます。佐々木健康福祉部次長兼社会福祉課長。

- 健康福祉部次長兼社会福祉課長（佐々木清哉） 議案第21号「平成25年度大仙市老人デイサービス事業特別会計への繰入額の変更について」をご説明します。議案書の61頁をお開き願います。本議案につきましては、平成25年度大仙市老人デイサービス事業特別会計に、平成25年度大仙市一般会計から繰り入れる額を、19,827千円以内から、8,012千円を増額し、27,839千円以内に改めることにつきまして、地方財政法第6条の規定に基づき、議会の議決をお願いするものでございます。これは、協和の生活支援ハウスにおいて、社会福祉法人大仙市社会福祉協議会へ事業を委託しております「老人デイサービス事業」に対しまして、事業の収支差損を補てんするために、一般会計からの繰り入れをお願いするものでございます。今回8,012千円と増額変更となる主な理由につきましては、デイサービスの延べ利用人数が、当初と比較いたしまして約1割ほど減少しております。その関係で介護給付費或いは自己負担金収入が減少したことによりまして、歳入の不足で7,346千円程、また、一方歳出におきましては灯油の高騰による燃料費等で666千円、歳入不足と歳出の補正を合わせまして8,012千円ということで収支差損が生じたために、特別会計の繰入額を変更しようとするものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

- 委員長（小山緑郎） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

- 委員長（小山緑郎） なければ、質疑を終結いたします。これより討論を行います。討論はありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

- 委員長（小山緑郎） 討論なしと認めます。これより採決いたします。本件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第28号「平成26年度大仙市老人デイサービス事業特別会計への繰入れについて」を議題といたします。当局の説明を求めます。佐々木健康福祉部次長兼社会福祉課長。

○健康福祉部次長兼社会福祉課長（佐々木清哉） 次いで、議案第28号「平成26年度大仙市老人デイサービス事業特別会計への繰入れについて」をご説明いたします。議案書の68頁をお開き願います。本議案につきましては、平成26年度大仙市老人デイサービス事業特別会計に、平成26年度大仙市一般会計から21,573千円以内を繰り入れることにつきまして、地方財政法第6条の規定に基づき、議会の議決をお願いするものでございます。これは、先ほど申し上げました「老人デイサービス事業」に対しまして、安定した事業の実施のために、特別会計に対し一般会計から21,573千円を繰り入れするものでございます。なお、詳しい説明は26年度の新年度予算でご説明申し上げますが、本事業につきましては、平成27年度で改築が予定されている特別養護老人ホーム峰山荘で、デイサービス事業が実施されますことから、同様のサービスの競合を避けるために26年度をもって本事業を終了することにしております。

以上で説明を終わります。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

○委員長（小山緑郎） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いします。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） ないようですので、質疑を終結いたします。これより討論を行います。討論はありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） 討論なしと認めます。これより採決いたします。本件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。



次に、議案第30号「平成25年度大仙市一般会計補正予算（第7号）」の内、健康福祉部の予算についてを、議題といたします。当局の説明を求めます。はじめに、小松健康福祉部次長兼生活支援課長。

○健康福祉部次長兼生活支援課長（小松正忠） それでは、議案第30号「平成25年度大仙市一般会計補正予算（第7号）」のうち、生活支援課所管にかかる予算についてご説明申し上げます。

はじめに資料No.2、平成25年度大仙市補正予算（3月補正）の24頁をお開きください。頁の6行目となります。3款1項3目51事業「大曲仙北広域市町村圏組合知的障がい者施設負担金」であります。641千円の減額補正を実施し、補正後予算額を32,701千円とするものです。この負担金は社会福祉法人水交会に派遣される広域職員に対する人件費等の法人助成費であり、今回の補正は精算による人件費の減によるものです。なお、負担率は、平等割5%、人口割95%となっております。この次からは、資料No.2-1「平成25年度補正予算（案）3月補正」「主な事業の説明書」を使って説明させていただきますので、説明書の14頁をお開き願います。「障がい福祉サービス給付費」で、22,910千円の増額補正を実施し、補正後予算額を1,328,391千円とするものです。今回の補正の内容についてご説明いたします。1つ目は、障がい福祉サービスの給付費10,556千円の増額であります。中程にサービスの種類を記載しておりますが、区分として障害者総合支援法に基づくもの、児童福祉法に基づくもの、計画相談支援に基づくもの、それ以外のものがあります。今回の増額補正の理由といたしましては、居宅介護の利用時間の増加、生活介護・共同生活介護・就労継続支援の利用者の増加、施設入所支援利用者の区分が上がったことによる報酬の増額となっております。2つ目は、平成24年度障害者自立支援給付費等の国庫負担返還金で11,177,685円であります。3つ目は、平成26年4月1日法改正対応システムの改修費で、1,176千円でございます。財源につきましては、国県支出金が8,505千円となっております。

続きまして、「主な事業の説明書」の17頁をお開きください。「生活扶助費等」で、68,853千円の減額補正を行い、補正後予算額を1,970,253千円とするものです。今回の補正はまず（1）生活保護費等の扶助費96,334千円の減額であります。平成25年度の当初見込みより保護人員や入院者数が減少したことによるもので、生活扶助費で約46,000千円、住宅扶助で約20,000千円、医療扶助で32,

000千円の減額となっております。年度ごとの扶助額の状況は18頁に載せておりますので参考にしていただければと考えます。次に、(2)平成24年度の生活保護国庫負担金の確定による返還金27,480,685円であります。これは、平成24年度の国庫負担金の精算によるものです。なお、財源につきましては国県支出金が72,250千円の減額となりますが、一般財源は3,397千円となっております。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

○委員長（小山緑郎） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方はお願いします。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） ないようですので、質疑を終結いたします。

次に、佐々木健康福祉部次長兼社会福祉課長、説明をお願いします。

○健康福祉部次長兼社会福祉課長（佐々木清哉） 次に同じく社会福祉課所管分についてご説明いたします。補正予算書同じく24頁の中段にあります、7目「老人福祉施設費」の方をご覧になっていただきたいと思います。最初に3款1項7目「老人福祉施設費」18事業につきまして「生活支援ハウス管理運営費」につきましては、需用費といたしまして1,317千円を補正するものでございます。補正の内訳につきましては、灯油単価の高騰による燃料代の補正でございまして、協和の生活支援ハウスで507千円、それから南外の生活支援ハウスで810千円となっております。次に69事業の「峰山荘移転改築事業費補助金」につきましては、資料の「主な事業の説明書」の15頁をご覧いただきたいと思います。今回の補正額155,002千円という減額補正をお願いするものでございまして、補正後の額を55,752千円とするものでございます。この補正案件につきましては、去る2月6日に行われました所管事務調査にて当委員会にご報告させていただいたものでございますが、改めて状況を簡単にご説明いたします。この補助金につきましては、11月の臨時会で予算措置をお願いしてございまして、議決をいただいたところでございますが、その後、実施設計に関しまして、県の設計審査において構造計算上の一部修正の指摘を受けたこと等により設計の変更を行ったことをはじめ、事業費の増額の変更に伴いまして木造公共施設整備費の国庫補助金が17,847千円増額になるなど、その手続きに時間を要したことで、入札の執行が遅れ年度内に予定していた工事に着手できなかったことから、今般、補助金を減額し、その分を平成

26年度の予算へ繰り延べしようとするものでございます。減額する補正額につきましては、15頁の事業概要の下の方に表として記してございますが、実績見込みの表③の本体工事費の小計欄103,814千円、これが25年度分の工事費になります。これら実質的には本体費ではなく地中熱の工事による額面となっております。この部分から⑨の国庫補助金の地中熱に関する補助金48,062千円という金額となっておりますが、この分を控除したものが市の補助金として対象となるものでございまして、55,752千円となっております。25年度の予算措置をした210,754千円から差し引いた155,002千円が減額の補正の額というふうなことでございます。続きまして、92事業「老人デイサービス事業特別会計繰出金」についてご説明をいたします。16頁になります。この補正は、議案第21号でデイサービス事業の特別会計への繰入額の変更でもご説明しておりますので、詳しい説明につきましては省略させていただきますが、いずれ当初見込んでおりましたデイサービスの利用延べ人数が当初見込みを約10%減少したことによりまして、介護給付費の収入でありましたか、或いは自己負担金収入が減少したこと、一方、加えまして灯油単価の高騰により燃料費が不足したことから、合わせて8,012千円を補正するものでございます。

以上で社会福祉課関係の説明を終わります。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

○委員長（小山緑郎） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） ないようですので、質疑を終結いたします。

次に、中野谷児童家庭課長、説明をお願いします。

○児童家庭課長（中野谷綾子） 児童家庭課所管の補正についてご説明申し上げます。補正予算書同じく24頁になります。事業説明書はございません。3款2項1目91事業「母子生活支援施設入所措置費」7,867千円の減額は、母子生活支援施設への入所者が施設を退所したことにより扶助費を減額補正するものでございます。当初6世帯13人で予算をみておりましたが、年度途中で2世帯5名が退所いたしました。母子生活支援施設は、生活上の問題等で子どもを充分養育できない母子家庭や、DVなどで緊急的に母子の保護が必要な世帯が入所しております。負担割合は国庫1/2、県1/4、市1/4となっております。

続きまして、予算書の次の欄でございます。事業説明書はございません。3款2項1目92事業「ひとり親家庭等住宅整備資金貸付金」1,500千円の減額は、ひとり親家庭等住宅整備資金貸付金の借り入れ申請がなかったため減額補正を行うものでございます。

以上、児童家庭課分の補正についてご説明申し上げました。よろしくご審議の上、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（小山緑郎） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） ないようですので、質疑を終結いたします。

次に、豊嶋健康福祉部次長兼健康増進センター所長、説明をお願いします。

○健康福祉部次長兼健康増進センター所長（豊嶋真紀子） 議案第30号「平成25年度大仙市一般会計補正予算(第7号)」の健康増進センター所管について、ご説明申し上げます。資料No.2、平成25年度大仙市補正予算書では25頁を、主な事業の説明書では19頁をお開き願います。はじめに、4款1項2目61事業「特定不妊治療・不育症治療費補助金」1,700千円の補正につきましては、「特定不妊治療・不育症治療費補助金」に係わる補正をお願いするものでございます。本事業の目的については、不妊症・不育症の治療を受ける夫婦の経済的・精神的負担の軽減を図り、少子化対策の推進の一環として治療費の助成を行うものであります。事業の概要については、説明書の中段をご覧ください。特定不妊治療については、「秋田県特定不妊治療費助成事業」の限度額1回につき20万円を超えた自己負担金1回につき10万円を限度に単年度あたり3回まで5年間補助金を助成するものであります。また、一般不妊治療については、1回につき10万円を限度に単年度あたり3回まで5年間補助金を助成するものであります。さらに、不育症治療については、治療に要した経費に対し、1回につき15万円を限度に、2回まで5年間補助金を助成するものであります。いずれの治療費の助成要件については、大仙市に住所を有し、前年度夫婦の所得合計額が730万円未満の夫婦に助成するものであります。補正額の内容については、補助金申請の実績見込み件数が増加したことにより、不足分を補正するものであります。このことについては、表のとおり項目別と治療種別に表示しておりますので、ご覧いただきたいと思います。はじめに、平成25年度の当初見込みについては、申請件数が体外受精治療では20件、人工授精治

療では20件、不育症治療では2件で補助額計①の3,300千円円となっております。  
次に、平成25年1月末時点の実績については、全申請件数は45件で補助額計は②の3,077,376円となっております。さらに、今後の申請見込みについては、全申請件数は29件、補助額計は③の1,922,528円を見込んでおります。このことから、②の実績額と③の今後の申請見込み額を加えた額から①の当初見込み額を差し引いた額が不足額とし、1,700千円の補正額をお願いするものでございます。

引き続きまして、資料No.2の平成25年度大仙市補正予算書では25頁をお開き願います。主な事業説明書はございません。はじめに、4款1項6目11事業、大腸がん検診研究事業費7,295千円の補正につきましては、検診委託料の減額に係わる補正をお願いするものでございます。本事業の目的については、大腸がんによる死亡率が増加する中で、検診による早期発見・早期治療による死亡率の低下を図るため、便潜血検査に加え、内視鏡検査による有効性評価を行い、新たな検診方法を確立するとともに本事業の推進を図り、がん検診の受診率の向上に努めるものでございます。補正の内訳につきましては、便潜血検査数については、平成23年度から平成25年度までが総検査数が3,132名で、検査委託料が4,818,240円の減になっており、内視鏡検査については、686人で、検査委託料が2,477,600円の減となり、各検査人数が確定したことにより、検査委託料の合計額7,295千円の減額による補正額をお願いするものでございます。

以上をもちまして、健康増進センター所管の3月補正予算の事業説明を申し上げます。よろしく審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（小山緑郎） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） ないようですので、質疑を終結いたします。

なお、討論及び採決につきましては、教育総務課審査終了後に行いたいと思います。

次に、議案第39号「平成25年度大仙市老人デイサービス事業特別会計補正予算（第1号）」を議題といたします。当局の説明を求めます。佐々木健康福祉部次長兼社会福祉課長。

○健康福祉部次長兼社会福祉課長（佐々木清哉） 議案第39号「平成25年度大仙市老人デイサービス事業特別会計補正予算（第1号）」についてご説明いたします。補正予

算書の125頁をお開き願います。補正予算の内容につきましては、協和生活支援ハウスで実施しております大仙市老人デイサービス事業特別会計の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ666千円を追加し、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ50,524千円とするものでございます。詳しくは、補正予算書の130頁をご覧ください。最初に歳入でございます。繰入金の変更に係る議案或いは補正予算でもご説明してきておりますが、ご覧のように歳入のサービス収入におきましては1項、介護給付費収入が6,774千円の減額、それから3項の利用者の1割の自己負担金収入として通所介護に係る自己負担分で409千円の減、また同じく食費分で163千円の減となっております。サービス収入全体の歳入不足分として7,346千円の減となっております。このサービス収入の減額分につきましては、一般会計繰入金を増額し財源振り替えを行うものでございます。また、131頁の歳出では施設管理費といたしまして、燃料費471千円、ガスメーターの取替費用195千円を合わせ、666千円の補正をお願いすることから、歳出補正分を含む8,012千円を一般会計から「繰入金」として措置するものでございます。

以上で社会福祉課関係の説明を終わります。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

○委員長（小山緑郎） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） ないようですので、質疑を終結いたします。なお、討論及び採決は、一般会計採決終了後に行います。

次に、議案第41号「平成26年度大仙市一般会計予算」の内、健康福祉部の予算についてを、議題といたします。なお、当初予算の説明につきましては、主な事業の説明のほか、A3判の予算の概要において、新規の事業、継続事業で額など大きな変更がある事業、また決算特別委員会等での指摘のあった事業を中心に説明をお願いします。それでは審査に入ります。当局の説明を求めます。はじめに、佐々木健康福祉部次長兼社会福祉課長。

○健康福祉部次長兼社会福祉課長（佐々木清哉） 議案第41号「平成26年度大仙市一般会計予算」におきます社会福祉課所管分についてご説明いたします。最初に、「主な事業の説明書」1頁になります。「民生委員・児童委員活動費」から説明を申し上げたいと

思います。地域福祉の推進役を担う民生委員・児童委員の活動費といたしまして27,221千円を計上しております。内訳は、民生児童委員265名に対しまして、1人当たり92千円の活動費を支給するのに加え、市内14地区の民生児童委員協議会の運営費、事務費でありまして、財源には県の交付金と市の補助金が充てられております。高齢者世帯が年々増え続ける中で、複雑多様化する生活課題への相談活動や、大雨、豪雪といった自然災害時の安否確認など、地域事情に詳しい民生委員の果たす役割はますます重要になってきており、そうした活動経費に対して支給しているものでございます。次に、2頁にまいりまして、「子ども・若者育成支援事業」でございます。今年度の25年度の新規事業としてスタートした子ども・若者育成支援事業には13,667千円を計上しております。不登校の小中学生や引きこもりの若者など社会生活を営む上で困難を有する子ども・若者が年々増加しており、この問題が深刻化していることを受け、今年度の新規事業として学習支援や就労支援の取り組みをスタートさせたものでございます。子ども若者総合相談センターの活動拠点を旧中通り児童館とし、実際の支援業務につきましては「NPO法人親と子の総合支援センター」に委託して行っております。予算の内訳につきましては、事業委託部分で8,203千円、それから嘱託職員と施設管理費の直営分で5,464千円、合わせて13,667千円となっております。通常時の職員体制は、市の嘱託職員2名に加え、NPO法人の常勤の職員2名で、合計4名で対応しており、この他、専門的な関わりを持つ10名のスタッフが状況に応じて対応することにしております。25年度予算と比較いたしまして、4,000千円弱の増額となっておりますが、これは本事業の趣旨に賛同する地元企業の組織化を図りながら、就労支援に取り組む新たな体制づくりを目指すために、専門的に対応する職員を雇用する人件費及び事業推進のための物件費が盛り込まれたことから増額となったもので、財源といたしまして県の緊急雇用創出臨時対策基金事業費補助金、及び地域雇用基金繰入金を充てております。次に、4頁にまいりまして「地域支え合い事業費」でございます。地域の繋がりが薄れている中で、地域住民が参加し、地域の共助による支え合いを推進していく取り組みがこの「地域支え合い事業費」であり、予算額として808千円を計上しております。内訳といたしましては、災害時要援護者避難支援プランの個別計画の情報収集や情報更新、警察、消防等への情報の提供、福祉避難所の設置運営マニュアルに基づいた運営体制の構築など地域支え合い事業に326千円、また、市社協が実施しております「結いっこサービス」事業への補助金として482千円、事業費としては少

額でございますが、業務内容は大仙市全域を対象とし、自治会や自主防災組織、消防、警察、福祉施設など関係機関や団体と連携していく業務のため多くの業務量を抱えている状況でございます。続きまして、5頁にまいりまして「臨時福祉給付金」でございます。消費税の引き上げに伴いまして、低所得者に与える負担の影響を考慮し、低所得者へ適切な配慮を行うために、暫定的・臨時的な措置として実施することとなった「臨時福祉給付金」でございます。319,000千円を計上しております。予算の内訳につきましては、下の概算経費の欄をご覧になっていただきたいと思います。給付の対象となる非課税者が21,000人と推計されておりまして、1人あたり10,000円の給付で210,000千円、また、その中で年金を受給している方々約16,000人には1人あたり5,000円の加算金給付で80,000千円、さらにこの給付金の事務の執行にかかる経費として上限の一割を見込み29,000千円でございます。財源は全額国庫補助金というふうになっております。スケジュールにつきましては、この下の4に示しておりまして、4月から6月まで給付金を稼働させるためのシステムを完了させ、6月の民税の情報を基に、1月1日現在の対象者を確定し、7月下旬から申請を案内し、受付を開始、8月中旬には審査後の第1回目を支給し、以降月に2、3回の給付を想定しております。業務の主管課を社会福祉課としておりますが、担当職員を配置し、臨時職員を雇用し、対応することとしております。また、支給業務に関連のある課所との連携したプロジェクトチームを編成して取り組むことにしております。続きまして、次の頁6頁にまいりまして「社会福祉協議会補助金」でございます。社会福祉協議会の地域福祉部門の事務職員ということで28名に対する人件費補助金として89,092千円を計上しております。この地域福祉部門の事務職員といいますのは、合併前に各市町村に配置されていてその事務を行っていた社協の職員、合併後大仙市社協として、市社協も合併したことによりそのまま大仙市の社協として職員としておりますが、その方々に対する人件費の補助金として計上しております。市社協の職員人件費補助の安定化を図るため、平成23年度から3カ年の平均額を補助額として固定し交付してまいりましたが、今回はその見直しの時期となっております。これまでの実績では、3カ年の補助金の総額250,860千円に対しまして258,216千円と、実績の23年度から25年度実績見込みの欄をいただきと分かりますけれども、ここで7,256千円と実績額が上回っております。今回の補助金額の算定にあたっては、従来の方式で算定すると97,000千円余りと大幅に増加することなどから、一定の条件を付した



上で26年度につきましては、単年度の補助金額を計上し、89,092千円というふうにしたところでございます。この背景には平成27年度以降、市の自主財源が激減していくというふうなことが予想されております。また、3カ年の固定補助という従来のやり方ですと非常に昇級なりそういった部分で、高額になっていくというふうに判断したことによるものでございます。今後は、改めて市社協の定員管理或いは事務事業の見直し、更には市社協の財政状況を踏まえまして、今後の補助のあり方について再検討していくことにしたいと思っております。

次に、頁数飛びますが、16頁をお開き願いたいと思います。16頁は「敬老の日事業費」でございます。敬老の日事業につきましては、事業概要にもあるように、敬老会の開催経費と長寿祝い金で39,397千円を計上しております。内訳といたしましては敬老会事業につきましては、26年度も今年度と同様、市内の14会場、15カ所での開催を予定しており、対象者は現年度を300人ほど上回る17,206人と算出しております。出席率を30%と試算し、総額で20,596千円と試算しております。また、88歳の米寿それから100歳の長寿祝金につきましては、特に在宅の100歳が20人と多くいることもあり18,800千円となっております。現在、大仙市の100歳以上の高齢者は長寿をむかえている人は3月1日現在で57名にのぼっております。ということでこういった長寿祝金についても増加傾向になっております。

次に、頁数が飛びまして25頁をお開き願いたいと思います。25頁は「老人クラブ補助金」でございます。老人クラブは高齢者の生きがい活動、或いはボランティア活動、健康づくり活動、友愛訪問活動などを通じまして、明るい長寿社会の実現に資することを目的としておりますが、その推進を図るため、活動費の一部を助成しているもので、12,696千円を計上しております。内訳といたしまして、単位クラブ174クラブに対する助成補助金といたしまして9,309千円、また、市連合会への補助金、この中には地域老人クラブ連合会も含まれておりますが、合わせて補助金として3,386千円となっております。なお、この財源には、老人クラブ助成費補助金として2,400千円の県の補助金が充当されております。

続きまして、26頁「法人立介護保険施設等補助金」及び同施設への貸付金でございます。これは、市営の介護保険施設の移譲を受けまして経営しております社会福祉法人「大仙ふくし会」の安定的な経営を目的とするもので、補助金として123,220千円、貸付金といたしまして100,000千円をそれぞれ計上しているところでござい

ます。内訳といたしましては、事業概要の表に示しておりますとおり、1つ目は施設運営費の補助金として、法人へ派遣している職員の人件費でございまして派遣職員の71名の職員に対する人件費の補助であります。また、合わせて電算の導入経費などで91,731千円となっております。2つ目には施設介護環境向上対策費補助事業でございしますが、これは施設の修繕や設備工事、送迎車両の更新など掲載してございまして合わせて31,489千円となっております。また、貸付金の100,000千円につきましては、市から移譲施設の受入に伴う運転資金として貸し付しております、年度内に償還されるものでございますが、老健の八乙女荘分で70,000千円、それから幸寿園には30,000千円をそれぞれ貸付することにしております。

次に、28頁にまいりまして「峰山荘移転改築事業費補助金」でございまして。峰山荘の移転改築事業費の一部を社会福祉法人「大仙ふくし会」に財政支援を行い、入所者の安全で快適な生活環境の整備をすることを目的としてございまして、補助金として919,586千円を計上しております。補助金につきましては、当該補助金の減額補正の説明でもご説明でも申し上げましたとおり、25年度分の本体工事にかかる工事着手ができなかったことから、26年度予算にスライドして予算計上したものでございまして、補助金の額につきましてはこの3の事業概要の③の26年度の欄をご覧いただきたいんですが、1,349,258千円から下の⑨の26年度の429,672千円、この分が国庫補助金として見込まれる額でございまして、この額を除いた919,586千円、これを補助金として計上したものでございます。

続きまして、29頁の「老人デイサービス事業特別会計繰出金」につきましては、協和の生活支援ハウスで実施しておりますデイサービス事業に関しまして、安定的な事業運営を目的に財政支援を行うもので、一般会計から21,573千円を特別会計に繰出するものでございます。当初比較で1,746千円ほど増額になっておりますが、要因といたしましては利用者数の減少に伴う介護保険サービス収入の減少、及び自己負担金収入の減少によるものでございます。この施設は、移転改築が見込まれております峰山荘に併設されるデイサービスに利用者をつなげていくという側面もございまして、平成26年度を最後にデイサービス事業は廃止することにしております。26年度が最終年度となることから、できるだけ法人デイサービスにつながるよう努力いたしますとともに、事業廃止後の施設の利用について、今後検討していくことしております。

以上で、社会福祉課関係の当初予算の説明を終了いたします。

- 委員長（小山緑郎） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑にある方は、お願いいたします。石塚委員。
- 委員（石塚柏） 社会福祉課さんに2点お尋ねします。最初簡単なやつ、4－28頁。大仙ふくし会に対する財政支援について。この5番の財源内訳、市債の873,000千円と一般財源45,000千円と、振り分けてるんですけど市債にしているのと一般財源にしているこの振り分けって何か考えあって、思いつきでやってるんじゃないでしょうか。教えていただけませんか。
- 委員長（小山緑郎） 佐々木次長。
- 健康福祉部次長兼社会福祉課長（佐々木清哉） ちょっと時間いただけますか。事業費の起債の充当率を95%として算定した額が市債の額となっておりまして、その残が一般財源というふうなことであります。
- 委員（石塚柏） 分かりました。ありがとうございます。
- 委員長（小山緑郎） 他に。
- 委員（石塚柏） もう1つ。
- 委員長（小山緑郎） 石塚委員。
- 委員（石塚柏） 社会福祉協議会とそれから4－26頁、大仙ふくし会への財政支援について。社会福祉協議会と大仙ふくし会への財政支援、これ両方とも一般財源からです。それで今朝ほど部長さんにわがままを言って、社会福祉法人の財務状況の資料、直近ののをいただきました。それで前提として、私たちは財務諸表っていうのは、どうしても民間の実際の企業関係の効率的な経営をするためにということで考えてますので、皆さんが最終的にルールに則って財務諸表作っているのと、考えが違うかもしれません。ただ、ちょっと聞いてみていただけませんか。眼目はこんなにお金ある法人に、一般会計からお金を、表現ちょっときついけど、じゃぶじゃぶお金をあげるっていうに、非常に違和感を感じるということなんですね。我々の会派の中に総務の人も同じように、法人の方に補助するっていうのもこっだけ中身がいいのに、なんで補助しねばねのよということですね。これルールがあってだから、おかしいんでねがということがかなり変な話になるんで、違和感が逆にお互いもって、なかなか話がかみ合わない可能性はあると思うんですけども、概略、この7つの社会福祉法人を見て損益計算というかそういうことからいけば、売上があって、なんぼお金残るのよというと、ほぼ平均的に1割お金が残るんだよな。そして資産、土地・建物だとかそういった大きい施設だとかそういった

ものはほとんど補助、国からお金をくると。だから逆にいうと、赤字を出そうにも、俺らから言うとね、出しようもないなと。負債借対照表見ると、財産は全部自己資本で賄って、お金余ってるもんだから負債のところに退職給与引当金というので負債にあげてるわけすよ。これ民間の会社でいうと、退職給与引当金だとか、貸し倒れ引当金なんていうのは逆にいうと、負債として出しているんだけど、使わなくていいお金をそこに負債としてあげているという、隠し財産というふうにね私らは見るんだけど。だからこの福祉法人というのは、儲かったお金をなんとしてこう貸借対照表にのつけるのかと。聞かれている意味あまり分からないかもしれないけど、佐藤社長だば分かるかもしれないね。非常に不思議なんだよな。その中で何でこんなに一般財源から補助しなきゃいけないのかなと。これは今日話し合いで合意するというような中身ではないのかもしれないんですけど、これはやっぱりあれなんですかね、そういう1つのルールできてるから、こうなんですということなんですか。それとも中身は一般財源で補助だしている中身からいえば、特殊な例で人件費補助だとかっていうこともあるし、まあなんかシステムにこうだということもあるし、今日話し合いとしてかみ合うかどうか、私ちょっと自身なかったんですけど、ただ疑問に思ってるのは私1人ではないと、議員の中ではね。こんなに財務内容がいいのに、何千万も一般財源から、他のところ削ったりなんだりしてるのに、補助しなきゃいけないのかなと。ちょっとすみません。大雑把な趣旨で、なじまないかもしれないけど、もし感じてることあったら。もしかすれば私、6月でも9月でも、もうさっとか整理してね一般質問やるかもしれねけども、今から言うのもおかしいけど、もしなんかありましたら教えていただけませんか。

○委員長（小山緑郎） 佐々木次長。

○健康福祉部次長兼社会福祉課長（佐々木清哉） まずかなりふくし会の補助金、それから大仙社協への補助金、この2つの補助金の性格については、だいぶ色合いは違っておられますけども、まず1つ目の大仙ふくし会に対する補助金につきましては、法人化計画というふうな状況の下で、市の市有の施設を特養4施設、老健2施設、6施設をふくし会の方に年次的に移行していく中で、市の財政支援を行っていくという1つの協定の中で合意された部分として現在そういった支援を行っているというふうなことでございます。ただ、これ補助金の要項に基づいて支出しているわけでございまして、人件費補助につきましては平成29年度までというふうなこと、それから施設の環境向上対策の補助金についても、要項に基づいて施設を移譲した5年間に限ってそういう施設の修繕或

いは備品の更新等が必要なものについては、補助金として財政支援していきましようという施設の約束事に基づいて支出しています。人件費の補助金につきましても、年次計画でできるだけ派遣職員を法人の職員に移行する計画をたてまして、現在目標とする人数を上回った状態で法人の方に移行しております。ただ、なんとしても特に老健の施設の職員については、まだ派遣職員の数も多く、それらの人件費の補助という部分が主な要因となっております。それから、そういった環境向上につきましても年次的にふくし会の要求するものについて、社会福祉課の方で精査し、財政課と協議して予算を計上しているところがございます。それから、確かに6施設の運営の状況をみますと、これは全く全ての施設が黒字をだしているというふうなことではございませんで、どちらかというと特養の方が黒字、それから老健の2施設については単年度赤字を計上している状況でございます。老健の施設については介護報酬も介護度が低い状況の人というふうなことになったり、或いは人件費も掛かり増しになっていることから人件費比率も高いというふうな状況になっております。ただ、この6施設の事業といえますか予算を合計いたしますとだいたい20億円になっているはずで、20億円前後になっているはずで、それに対する収支の積立金で5億8千万円くらいになって、今の時点で、5億4,5千万円くらいになってるわけなんです、20億円の年間の所謂事業費に対する5億円というふうなことで、4分の1の割合になるわけでございます。この5億の積立金等が多いか少ないかというふうな判断につきましては、これは10年後にこの市との財政支援が打ち切られるというふうな前提のもとに、この期間の中で市の補助金を受けて、そして一定の年数が経過した場合は、あとは1人立ちしていこうと、行ってくださいというふうな、そういう状況の中で補助をしている状況がありますので、その基金をできるだけ積んでいただいて、そして今後の施設の例えば更新でありますとか、今回は峰山荘の改築については、市が全面的にバックアップした状況ありますけども、今後どの施設も老朽化施設、老朽施設でございます。そういった今後の施設改修の部分というものについては、当然大仙ふくし会として自前でやっていかなければならない状況があるというふうなことからすると、5億円そのものの金額が決して多いとか私どもは認識していないということでございまして、これをもう少し高めていただいて、そして今後の独り立ちした際の大仙ふくし会の経営の運営を進めていただきたいというのが、市としての立場としての説明になるかと考えております。それからもう1点は社会福祉協議会については、これは先ほど説明いたしましたように、なかなか市で事業そのものが、やは

り地域地域に密接した事業を、市として色々な形で事業を委託して行っている面が多々ございます。それによって市の福祉サービス、行き渡るサービスが提供されていると言っても過言ではない部分もございまして、そういった部分で市と社会福祉法人の福祉行政に関しては、お互いに連携した形で進めていかなければならない。当然その部分で委託事業もありますし、また、そういった延長上で人件費補助も行っていると。ただ、やはり市も財政的に非常に難しくなっておりますし、また、社会福祉協議会もこれまでなんと言いますか、介護保険のサービス、現在ホームヘルプサービス事業を展開しておりますけども、この市社協の特別会計を見ましても、非常に単年度赤字の状況が最近2、3年前から出てきておりまして、そこら辺の事業のあり方についても、市としても共に検討して行って、方向性をだしていかなければならない。そういった市社協のそういった改善をした上で、市の人件費の補助に対しての補助のあり方というものを改めて検討する必要があるのではないかなというふうなことで、これまでどちらかという、職員に対する人件費だけの補助に目を向けてきた状況は反省する部分もございまして、今後はやはりそういった市社協としての全体の経営の状況というものを、改善する方向に向けて指導するというふうなことと合わせて、市の人件費補助についても、検討していかなければならないというふうな、そういう考えで今後取り組んでまいりたいというふうな考えております。以上です。

○委員（石塚柏） 委員長。

○委員長（小山緑郎） 石塚委員。

○委員（石塚柏） 24年度決算なんで、ちょっと25年度の決算見てないからちょっと言えないけど、24年度の場合はほぼ2億円近い利益で、それと流動資産についてもほぼ2億円近い流動資産増えている。預金についても現金預金についても46,000万円も増えてる。もう羨ましいくらい中身がいいんで、現金が仮に25年3月31日の280,000千円だとしたらば、それから動いてないとしたらば、1億円くらいの貸付なんか受けなくたって、自分たち自前でやっていけるんじゃないですかね。どうですか。

○委員長（小山緑郎） 次長。

○健康福祉部次長兼社会福祉課長（佐々木清哉） 全体のその億単位の積立金からした場合どうして1億円の貸付が必要かというふうな部分でしょうか。

○委員（石塚柏） 随分皆さん気前がいいなというか。

- 健康福祉部次長兼社会福祉課長（佐々木清哉） これは専門家の方からお答えします。
- 委員長（小山緑郎） 答弁を求めます。関参事。
- 社会福祉課参事（関寛道） 私の方からお答えいたします。まず貸付金ですけれども、確かに大仙ふくし会の場合につきましてもは黒字を積んでいっております。24年度の決算ベースで繰越が5億円を超える決算、当期末の繰越がございます。ただ繰越につきましてもは、実は法人化の一番最初の制度設計の段階で、議会の方にも調査特別委員会を設置していただきまして、そちらの方でも協議していただきまして、その中でも若干ご質問をいただいたことがございましたけれども、補助を続けるということについては、今の法人に対する財政支援は平成29年度までの時限になってございます。一方、法人の方につきましてもは、市の職員の派遣を受け入れてもらうと、法人は社会福祉法人として、市の派遣職員を受け入れてもらうということが義務づけられております。職員の人件費につきましてもは、一般の社会福祉法人の職員と年齢帯によって違いますけれども、だいたい10～12%市の職員が高いという実態がございます。そういった中で、介護報酬が入ってくるのは、当然パイが決まっておりますのでは、相対的に人件費比率が非常に高くなっているということで、市の直営の段階では大体人件費比率が80%をはるかに超えていた人件費比率でございました。そういったところで、もし運営費としての人件費の補助がなければ、単に高い人をただ抱えてしまっているということで、しかも、市の政策的に立ち上げた法人でございますので、やはりその部分につきましてもは市の責任において、そこは補填していかないといけないだろうという、そういう制度設計でありますということをお答えをして終わります。そして平成29年度までは法人の方では、そういった補助を基にして、黒を積むだけ積んでいただいて、平成29年度終了した30年度以降につきましてもは、財政的に独立した形で動いてほしいという、そういった合意の基に、補助の制度設計が出来上がっております。今もそういった状況で動いているわけでございますけれども、市の派遣職員が法人職員に移行或いは退職したというところで、徐々に派遣職員とそれから法人の本来の職員との比率が徐々に逆転しつつございますので、次第に人件費比率は低くなってきてはいるんですけども、とにかく平成29年度までは、積むだけ積んでいただきたいという約束事の中で補助は続けられているということが1つございます。その部分につきましてもは、他の社会福祉法人の方とはこの点で一線を画していただかないといけないというところがございます。社会福祉法人、市内に10法人ほどあるはずですけども、その中で人件費補助としての補助を

してるのは大空大仙と、大仙ふくし会と。大仙ふくし会、大空大仙につきましては法人化に伴って設立した法人でございますけれども、それと社会福祉協議会だけでございます。それ以外につきましては、そういった運営費の補助というのは行っておらず、施設を建てる時の瞬間的な施設の補助ということで、建設費補助ということで行っております。ただ、県南ふくし会につきましては旧大曲市が施策的に補強が必要だったけれどもそれを法人の方にやっていただくということで、債務負担を組んでおりますけれども、特殊な部分ということであればそういったことでございます。それから貸付金につきましては、当初市から法人の方に経営が移行しますので、当初2カ月間は介護報酬が入ってこないという状態になります。そのために、運転資金を当面の運転資金として市の責任において貸し付ける必要があるだろうということで、貸し付けたものでございます。そうは申しましても、先ほど佐々木次長の方からの説明もございましたけれども、老健につきましては非常に経営状態が良くないといったところの中で、医療職の比率が高いために、経営状態が良くないということで、その部分での当面の運転資金というような形で貸付をするということでございます。ただ、法人の方からも、平成27年度以降は貸付金は不要になるはずだという回答はいただいております。以上でございます。

○委員（石塚柏） まずいいです。これ長くなっちゃうからあと終わらしましょう。

○委員長（小山緑郎） 他にございませんか。後藤委員。

○委員（後藤健） そうすれば、4-2の子ども若者育成支援事業のところなんですけれども。この利用状況書いてますけれども、この中で社会復帰と言えればいいんですか。学校さ行くようになったり、働くようになったりした人数というのはどれくらいいるんですか。

○委員長（小山緑郎） 佐々木次長。

○健康福祉部次長兼社会福祉課長（佐々木清哉） 数としては、なかなか不登校の子どもが学校に復帰するという人数は全くいないわけではないんですけども、非常に少ないのが実情です。それから、ひここもりの若者についても所謂ジョブトレーニングを体験して、そして実際市内の色々な事業所に雇用していただいている状況でございますけれども、先般1人が正式に就労に繋がったというふうなことで、非常に施設としては喜んでいる状況でございます。なかなか息の長い取り組みをしなければ、社会復帰に繋げるというふうな状況がなかなか難しいということもひとつご理解をいただきたいと思っております。



○委員長（小山緑郎） 後藤委員。

○委員（後藤健） 1, 2年で結果がでるようなものでないではしょうからそれはいいんですけども。この件でもう1つなんですけども、子ども若者ということで、0歳から39歳になってますけども、これ40歳以上のひきこもりの方というのは把握されてるもんですか。

○委員長（小山緑郎） 佐々木次長。

○健康福祉部次長兼社会福祉課長（佐々木清哉） 0歳から39歳も含めて、ひきこもりの状況を詳しく調べたのが、藤里の社協はそういった全町の調査をしてその実態を把握しておりますけれども、それ以外はそういったひきこもりの若者の状況については、詳しくは調べたというふうな実態は今のところありません。ただ、そういった関係で育成支援法の範疇、法律の範疇が0歳から39歳までだというふうなことで、当然40歳以降のそういうニート、不労者というものも当然いるわけでごさいます、その部分についてはこの事業の対象外となっております。

○委員長（小山緑郎） 後藤委員。

○委員（後藤健） 39歳くらいであれば親がいるうちはいいんでしょうけれども、例えば45歳、50歳とかなって親が亡くなったときに、結局様々全国的にニュースなったりしますけども、そういったことに繋がることではないのかなと思うのがありまして、この先、なんか後40歳以上の把握だとか、そういったこと取り組むという話とかはなんかあるもんだすかな。

○委員長（小山緑郎） 佐々木次長。

○健康福祉部次長兼社会福祉課長（佐々木清哉） 具体的に取り組むといふような話題については、ちょうどやはり福祉の施策の中に、こういった若者を福祉の対象として取り込んだというのは今回初めての考え方なようです。どちらかという子ども、高齢者、障害者という従来のそういった区分あるわけですけども、これに若者を入れたというふうなことが今回の支援法の最大の特徴だと言われております。今委員がご指摘のとおり、やはり一番の将来的な不安というものが、不労の状況、ニートの状況で親がいるうちは、それである程度暮らしていける。親が高齢者になって、そして亡くなった場合にその残された若者が成長した際に、当然収入源が断ち切られるわけですので、生活保護になると。そういった状況というのは将来的に発生すると、そしてその数というものが50万人、60万人もいると、日本の国内にそういった数でいると、ということが今後の日本社

会に及ぼす影響が大きいと、社会保障の部分が当然そういう形で跳ね返ってくるということは指摘されているために、今の段階から、若者の就労支援をしていこうというのが、そしてそれを地域で支えていこうというのがこの法の趣旨というふうに伺っております。

○委員長（小山緑郎） いいですか。

○委員（後藤健） いいです。

○委員長（小山緑郎） 他に。児玉委員。

○委員（児玉裕一） 今の子ども育成、若者育成、確か12月も言ったような気するども。やっぱり小学生、中学生は、教育委員会も横の繋がりも良くしねば。発達障害なんてある子ども、例えば集団登校・下校なんてしている最中、それを一緒に行く子どもさ見れというのは酷だということで、学校からそういう家庭さは「お宅さんで送ってきてください」という指令がでるんだすよな。ところが、そういう状況を例えば地区の民生委員とか、そういう人方さは伝わってねんだすよな、学校側から。やっぱり色々プライバシーもあるかもしれねども、伝わってねば、なんであそこの家の子どもが来るまで送られて行くのよということになってるらしいのよな、実際うちの方でもあるんだども。やっぱり国道越して道路横断さねねどなれば、やっぱりちょっとその時によってその子どもが赤でもべろっと出る可能性あるらしいんですよ。やっぱりそういうことが見えてると。それで学校側では、そこの家の家庭さ、祖父母さ言ったらしいども。それが地区の例えば、PTA関係さ伝わってねんだすよな、はっきり言って。そういうことも横の繋がり良くして、この後やってもらわねば、それから民生委員方もおべでおがねば、何かそういうことで、地域で把握してれば見ようあるすね。守ってけることあるんだども。なんでだろうなど。やっぱり我々もあんまり言われねことだども、やっぱりそういうこと分かってねば、今言ったとおりのそういう事態が起きてくると。そういうことよく、こちら側と福祉と、やっぱり教育委員会と連絡密にしてやってもらわねば、地元で大変なことなったりする可能性あるので、今後なんとかよろしく願いしたいなど。

○委員長（小山緑郎） 答弁はいらない。

○委員（児玉裕一） いらね。12月も言ったような気するので、なんとかその辺り横の連絡を。

○委員長（小山緑郎） 他に、ございませんか。大山委員。

○委員（大山利吉） 若者育成支援事業、これ次長、実人数、中学生24年度86人で言えば、実人数2人ということは、1人が40何回来てるということ。

- 健康福祉部次長兼社会福祉課長（佐々木清哉）　そういうことです。
- 委員（大山利吉）　ずっと前にも言ったことあるども、ほとんど同じ人方が年間なんぼ来たっけって喜んでるんだな。常連客ばりなものな、大体分かるんだ、あのシステム。もう1つおかしいのは、学校関係ってどういう人、先生が。
- 健康福祉部次長兼社会福祉課長（佐々木清哉）　先生です。
- 委員（大山利吉）　教育委員会、何やってる。
- 健康福祉部次長兼社会福祉課長（佐々木清哉）　教育委員会というより、子どもさ付いた学校の先生という形で。
- 委員（大山利吉）　だって、教育委員会だって、いじめだとあるべった、対策が。
- 委員長（小山緑郎）　佐々木次長。
- 健康福祉部次長兼社会福祉課長（佐々木清哉）　ほとんど固定されているという、そういうメンバーの顔ぶれを見ますとそのとおりでございます。そして、その方々の居場所として、色々学習支援を行ったり、或いは夏はキャンプに連れて行ったりというふうな状況で。固定メンバーだということはそのとおりでございます。学校関係の人数にカウントされる部分については、これここで月1回定例会を設けまして、カンファレンスを相談日を設けまして、1日6組から7組くらい、親御さんと子どもが来たり、或いはそういう形で先生から専門に受けております。そして、それが終わった後に、その子どもの、その状況についてカンファレンスをするわけなんです、その時に学校の先生が、このカンファレンスに参加していただいて、そして相談の状況を今度、学校の先生方とやりとりするという、そういった相談日の日にそういったやりとりをしております。単に学習支援とかそういうことだけでなく、その子どもの問題、課題等をいかにしたら改善できるかというふうなことについて、専門の先生から来ていただいて、学校関係者にも同席していただいた上で、ある一定の方向性を指していただいて、先生方もその子どもの支援に現場としてあたっていくと、そういったことも支援活動の中で行われているというふうなことでございます。
- 委員（大山利吉）　この数字いっぱいだどって喜んでる人方いる。説明聞いたって、今年は今んけ相談に訪れました、去年よりいっぱいになりましたって喜んでるもんでねんだ、これ。数字減らなければならぬ事業なんです、はっきり言って。13,000千円のあれ組んでるけども、実質延べで同じ人何十回も来てる、56人だすよ。商売の計算すれば、1人さ20万円ずつかかっているすよ、毎年。それがなんも復帰しねど、今始

まったばかりだから、何も実績も何も言われなくても、これから、5年6年たっても社会に復帰しねどか、職場さ復帰しねどか、就労の場ないとか。俺、作った分いいども、ちょっとやり方変えねだねど思うんだ。同じ人、年間40回も行って、それも延べ人数の中さ入るすべった。40回も通って何ら進歩ねってというのは。

○健康福祉部次長兼社会福祉課長（佐々木清哉） 息の長い活動をしていかないと、なかなか若者を社会復帰、或いは学校復帰することがなかなか難しいという実態ということです。

○委員長（小山緑郎） 今田部長。

○健康福祉部長（今田秀俊） 今大山委員からの質問の件だったんですけども、回数の方ですけども、これと大人にも対象にしていますけども、健康増進センターの方でほっとスペースということで、臨床心理士さんが付いて心の相談ということで受付していますけども、その中でも特徴見ると、1人で80回くらい来るという方もおりますし。それで今委員ご指摘のとおり、年間何十回も来るという方ですけども、やはりここに通ってる方々は、身体的なものじゃなくて、心を病んでいる方なので、なかなか一概に1回、2回で臨床心理士さんがいて治療するものでもないの、やはり何回となく或いは何十回と通いながら、薄皮を剥ぐように徐々に成長していく事業だと思っておりますので、そこいら辺をご理解願いたいと思います。

○委員（大山利吉） 以上です。

○委員長（小山緑郎） 他に、ございませんか。

○委員（大山利吉） 法人さ行っている派遣職員、何人いる、今現在。

○健康福祉部次長兼社会福祉課長（佐々木清哉） 71人。

○委員（大山利吉） これが介護報酬から入ってくるお金と派遣職員の人件費では、なりたっていないということ。

○健康福祉部次長兼社会福祉課長（佐々木清哉） 介護報酬を充当して、一定の所まではその人件費を見込んでますけれども、派遣の人件費がそれ以上高いため差額分を補助している。

○委員（大山利吉） そこら辺を良く良く説明しねば、納得しねよ、みんな。今みたく言ってければ、なるほどなって思う。んでねすか。

○健康福祉部次長兼社会福祉課長（佐々木清哉） 全額その人の分をまるごとやってるわけでなくて。

○委員（大山利吉） まず第1に俺、そっちの立場だとすれば。数字並べる前に、派遣職員は現在71名で、この方々派遣でなくなるのは平成29年度ですと。今かかっているお金が貯めているお金は数字上いくらとあるけれども、それはこういうことだということ、淡々と。長々と説明しないでそう言うのを分かりやすくばじばじとやらないと、どこまでもやられるよ。平成29年度にすぱっと派遣職員なくなるんだすべ。

○健康福祉部次長兼社会福祉課長（佐々木清哉） 29年度、例えば20人残っても、30年3月でゼロ。

○委員（大山利吉） 市の職員でなくなる。その時点が出る退職金は市の退職金だべった。それから定年まで10年ある人は、10年働きたい人は法人にいるべった。10年いれば、それなりに法人からも10年に相当する退職金が出るということだすべ。

○健康福祉部次長兼社会福祉課長（佐々木清哉） そういうことです。

○委員（大山利吉） これ、なかなか。商売の計算の数字の帳簿の見方と、これとちょっと違うんだよな。

○委員（石塚柏） サービス活動費の所謂収支と人件費、どれだけ多くかぶっているかというものと、数字と並べてみないと分からない。

○委員（大山利吉） 分かりやすくしねば。70何人の派遣職員の人件費って言えばすごいべった。

○委員（石塚柏） 差額だべ。だから人件費まるまるでなくて、差額だからよ。そんな大きい数字ならねど思うよ。1人200万円も違う、派遣職員と職員と。そなたに差ある。まず、後いい。

○委員長（小山緑郎） 他に質疑はありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） ないようですので、質疑を終結いたします。

区切りがいいところなので、以上で本日の審査を終了します。第2日目は、来る3月10日（月）午前10時に会議を開きたいと思いますので、よろしくご参集のほどお願いしたいと思います。お疲れ様でした。

（ 閉 会 午後 5時01分 ）

委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

教育福祉常任委員会委員長 小 山 緑 郎